

有価証券報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

株式会社フュートレック

(941825)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【業績等の概要】	9
2 【生産、受注及び販売の状況】	11
3 【対処すべき課題】	13
4 【事業等のリスク】	14
5 【経営上の重要な契約等】	17
6 【研究開発活動】	19
7 【財政状態及び経営成績の分析】	20
第3 【設備の状況】	22
1 【設備投資等の概要】	22
2 【主要な設備の状況】	22
3 【設備の新設、除却等の計画】	22
第4 【提出会社の状況】	23
1 【株式等の状況】	23
(1) 【株式の総数等】	23
① 【株式の総数】	23
② 【発行済株式】	23
(2) 【新株予約権等の状況】	24
(3) 【ライツプランの内容】	25
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	25
(5) 【所有者別状況】	26
(6) 【大株主の状況】	26
(7) 【議決権の状況】	27
① 【発行済株式】	27
② 【自己株式等】	27
(8) 【ストックオプション制度の内容】	27
2 【自己株式の取得等の状況】	28

【株式の種類等】	28
(1) 【株主総会決議による取得の状況】	28
(2) 【取締役会決議による取得の状況】	28
(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】	28
(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】	28
3 【配当政策】	28
4 【株価の推移】	28
(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】	28
(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】	28
5 【役員の状況】	28
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	31
第5 【経理の状況】	35
1 【連結財務諸表等】	36
(1) 【連結財務諸表】	36
① 【連結貸借対照表】	36
② 【連結損益計算書】	38
③ 【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】	39
④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】	40
【事業の種類別セグメント情報】	50
【所在地別セグメント情報】	50
【海外売上高】	50
【関連当事者との取引】	50
⑤ 【連結附属明細表】	55
【社債明細表】	55
【借入金等明細表】	55
(2) 【その他】	55
2 【財務諸表等】	56
(1) 【財務諸表】	56
① 【貸借対照表】	56
② 【損益計算書】	59
③ 【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】	62
④ 【附属明細表】	72
【有価証券明細表】	72
【株式】	72
【その他】	72
【有形固定資産等明細表】	72
【引当金明細表】	72
(2) 【主な資産及び負債の内容】	73
(3) 【その他】	74

第6	【提出会社の株式事務の概要】	75
第7	【提出会社の参考情報】	76
1	【提出会社の親会社等の情報】	76
2	【その他の参考情報】	76
第二部	【提出会社の保証会社等の情報】	77
監査報告書		巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成19年6月25日
【事業年度】	第7期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
【会社名】	株式会社フュートレック
【英訳名】	FueTrek Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤木 英幸
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区西中島六丁目8番31号
【電話番号】	06-4806-3112（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理グループ長 池田 三春
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区西中島六丁目8番31号
【電話番号】	06-4806-3112（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理グループ長 池田 三春
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月		平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高	(千円)	—	907,543	1,059,496	1,443,367	1,253,649
経常利益	(千円)	—	6,176	79,624	165,797	256,067
当期純利益又は当期純損失(△)	(千円)	—	△1,359	33,899	99,554	162,281
純資産額	(千円)	—	578,218	815,224	1,686,734	1,836,101
総資産額	(千円)	—	702,568	1,022,860	1,880,690	2,093,871
1株当たり純資産額	(円)	—	212,580.51	164,359.84	73,419.12	79,730.66
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)	(円)	—	△499.64	11,629.19	4,704.36	7,074.19
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	—	82.3	79.7	89.7	87.4
自己資本利益率	(%)	—	△0.5	4.9	8.0	9.2
株価収益率	(倍)	—	—	—	164.32	33.78
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	101,400	192,185	189,919	40,943
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	△110,971	△77,263	△47,171	△135,940
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	—	200,800	769,403	△13,458
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	—	180,644	496,365	1,408,516	1,300,060
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	— (一)	44 (2)	40 (0.5)	39 (16)	40 (9)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は第4期より連結財務諸表を作成しております。

3. 第4期以降につきましては、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査を受けております。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、第4期において、新株引受権付社債の発行に伴う新株引受権残高がありますが、当社株式は非上場であり店頭登録も行っていないため、期中平均株価が把握できず、かつ当期純損失を計上しているため記載しておりません。第5期において、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第6期及び第7期において、新株予約権の残高はありますが、希薄化効果を有しないため記載しておりません。

5. 第4期及び第5期の株価収益率につきましては、当社株式は非上場であり、店頭登録もしていませんので、記載しておりません。

6. 当社は平成17年6月29日付で株式1株につき4株の株式分割を行っております。

7. 第7期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月		平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高	(千円)	736,687	898,150	1,026,334	1,392,055	1,195,402
経常利益	(千円)	12,291	7,383	70,121	159,446	248,269
当期純利益	(千円)	3,811	229	24,980	98,460	161,514
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	2,916	—	—	—	—
資本金	(千円)	315,500	315,500	415,900	679,400	679,400
発行済株式総数	(株)	2,720	2,720	4,960	22,940	22,940
純資産額	(千円)	578,366	579,459	807,545	1,677,961	1,819,481
総資産額	(千円)	685,108	700,349	1,011,664	1,862,484	2,080,294
1株当たり純資産額	(円)	212,634.76	213,036.54	162,811.67	73,036.70	79,314.79
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	— (—)	— (—)	1,000 (—)	600 (—)	1,100 (—)
1株当たり当期純利益金額	(円)	1,401.34	84.31	8,569.45	4,651.35	7,040.74
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	84.4	82.7	79.8	90.1	87.5
自己資本利益率	(%)	0.7	0.0	3.6	7.9	9.2
株価収益率	(倍)	—	—	—	166.19	33.95
配当性向	(%)	—	—	11.7	12.9	15.6
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	39 (—)	40 (2)	36 (0.5)	34 (15)	34 (9)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 1株当たり配当額につきましては、第5期において、平成16年10月28日付 第三者割当増資240株の利益配当は、配当起算日(平成16年10月28日)より日割計算を実施しております。第6期において、上場記念配当100円を含んでおります。
- 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、第3期及び第4期において、新株引受権付社債の発行に伴う新株引受権残高がありますが、当社株式は非上場であり店頭登録も行っていないため、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。第5期において、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第6期及び第7期において、新株予約権の残高はありますが、希薄化効果を有しないため記載しておりません。
- 第3期から第5期までの株価収益率につきましては、当社株式は非上場・非登録でありますので記載しておりません。
- 第4期以降につきましては、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第3期の財務諸表については監査を受けておりません。
- 第4期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益の記載を省略しております。
- 当社は平成17年6月29日付で株式1株につき4株の株式分割を行っております。
- 第7期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

2【沿革】

年月	事項
平成12年4月	携帯機器におけるビジネスモデルの提案から具現化まで、システムL S I の設計技術ノウハウをいかした受託設計を事業内容として大阪市淀川区西宮原一丁目8番48号に当社設立
平成12年9月	本社を大阪市淀川区西中島六丁目8番31号 花原第6ビルに移転、本格営業開始 大手携帯機器メーカーを始め、複数の企業より受託設計を受注 携帯電話用音源 I P 開発開始
平成13年1月	メモリースティックROMをソニー株式会社と共同開発開始
平成13年3月	携帯電話用音源 I P 販売開始 ライセンス、ロイヤルティ契約の締結
平成13年7月	川崎デザインセンターを川崎市川崎区に開設 首都圏での技術、営業両面での体制を強化
平成13年11月	携帯電話用3Dグラフィックス I P 開発開始
平成13年12月	ソフトウェア開発を強化すべく、株式会社京都ソフトウェアリサーチに資本参加 (平成18年8月 株式会社京都ソフトウェアリサーチは、全株式を譲渡したことにより持分法適用の関連会社でなくなっております。)
平成14年4月	携帯電話用3Dグラフィックス I P 販売開始 ライセンス、ロイヤルティ契約の締結
平成14年5月	メモリースティックROM製造権・販売権獲得 メモリースティックROM販売開始
平成14年9月	メモリーカードコンテンツ書込みサービス開始
平成15年7月	有限会社幽玄ワークス（現株式会社インストーム）に資本参加し子会社化
平成15年12月	ボーダフォン携帯電話端末向け「パウリングルコネクトカード」を株式会社インデックスより受注
平成16年4月	松下電器産業株式会社から「3D音響 I P」のライセンスを受け提携
平成16年10月	Vodafone GroupとVodafone Live Melody Formatに関する契約を締結し両者共有のフォーマットを作成
平成17年1月	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモと音源の利用許諾契約を締結
平成17年1月	大手予備校が実施する模試向けコンテンツをメモリーカードへ書込む業務を受託し、メモリーカードを販売するビジネスに参入
平成17年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成18年5月	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモと業務・資本提携契約を締結
平成18年12月	株式会社国際電気通信基礎技術研究所と音声認識技術の分野において業務提携契約を締結

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社である株式会社インストームにより構成されており、大規模半導体集積回路（LSI）及び半導体素子の開発・設計・製造・販売を主たる業務としております。当社グループの事業区分は、LSI等の開発・設計・製造・販売という単一の区分であり、売上分類といたしましては、音源部門、カード部門、受託開発部門に区別されております。

（平成19年4月からは、音源部門、受託開発・カード部門、音声認識部門の3部門に区別しております。）

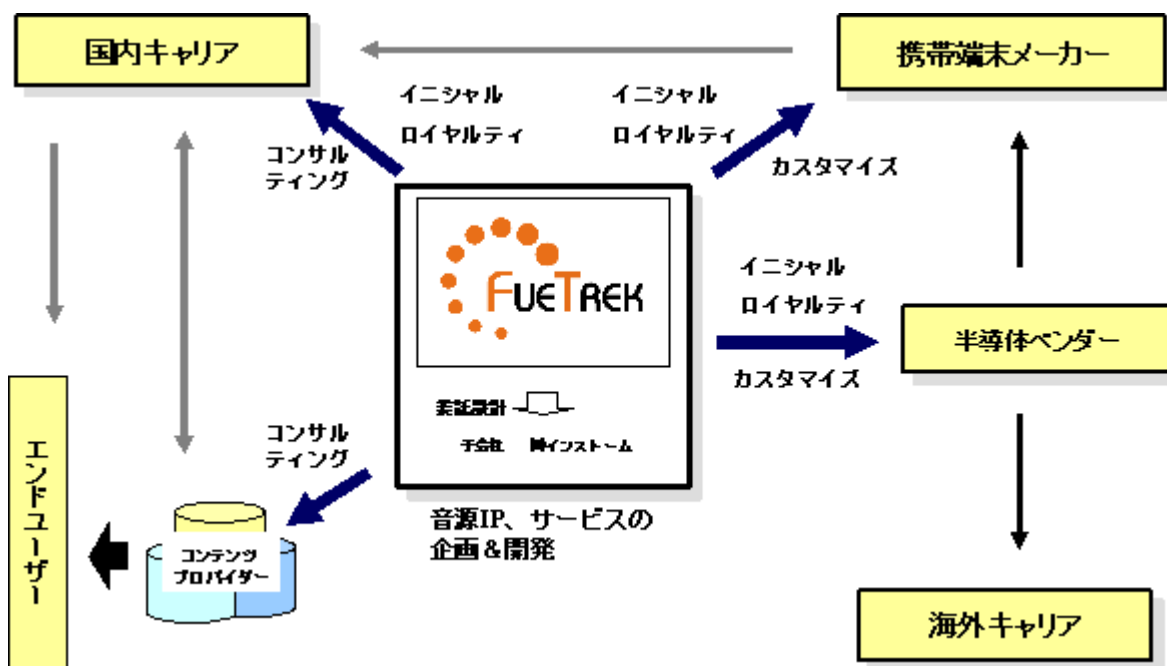
(1) 音源部門

当社は、携帯電話に不可欠となった着信メロディのプラン提案をおこない、LSI設計データ／組込みソフトウェアによる着信メロディを実現しました。この音源機能をもつLSI設計データ／組込みソフトウェアは、通信キャリアや半導体ベンダー等へ供給されており、主に契約時のインシャルフィーと出荷台数に応じてのロイヤルティにより収益を得ております。

音源とは、世に存在する楽器の音色を鳴らすことが可能な電子音発生装置であり、また、同時に鳴らすことのできる楽器の数を和音数と呼んでおります。この和音は、3和音からスタートし16、24、32、64、128和音と進化を続けてきました。この和音を利用することにより、指示された楽譜にしたがい同時に複数の音を鳴らし楽曲を演奏することができます。当社が開発する音源は、携帯電話に搭載し、コンテンツプロバイダーから楽譜をダウンロードして着信メロディに利用する機能を有しております。

上記機能を有した、当社で開発・設計したLSI設計データ／組込みソフトウェアを知的財産権化したもののことを携帯電話用音源IPと表しております。

原則的な収益の回収方法としましては、携帯電話用音源IPを通信キャリア等に提供し、ライセンス契約の締結、携帯電話用音源IPとそのドキュメント（仕様書や取扱説明書）の提供を実施し、その対価としてインシャル収入を得ます。次に携帯電話用音源IPを携帯電話用音源LSI及び端末に組込むために発生する受託収入（カスタマイズ）及び顧客が携帯電話用音源LSIを実際に生産するときに、毎月の生産数に応じたロイヤルティ収入を得ます。平成17年1月には株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ（以下、「NTTドコモ」という。）とライセンス契約を締結し、第7期後半より同社からのロイヤルティ収入を得ております。当社の開発した音源は国内ではNTTドコモの多くの機種に、また海外では半導体ベンダーを通じて海外端末にも搭載されております。



(2) カード部門

カード部門には、内部メモリーとしてマスクROMを使用したコンテンツ入りROMカードの製造販売と、コンテンツをメモリーカードに書き込むビジネスを企画・運営する事業があります。コンテンツ入りメモリーカードは、記録媒体であるメモリーカードにあらかじめ多様なコンテンツを記録し、その保護処理を行い発注元に納入します。

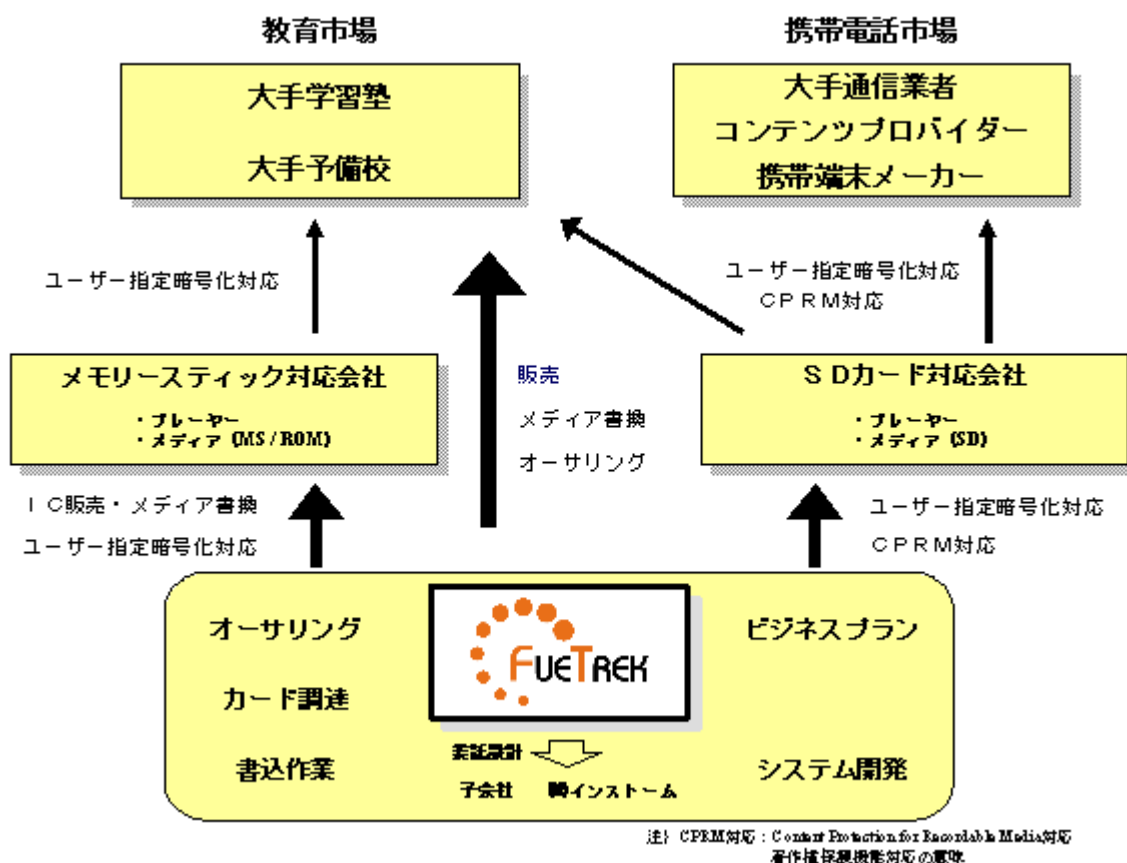
当部門の市場は、教育市場と携帯電話市場の2つであり、この両市場に、

- ① コンテンツ入りメモリーカード
- ② コンテンツ入りROMカード

の2つの商品・書込みサービスの拡販を行っております。

教育市場におきまして当社は、複数の大手模擬試験業者から「英語リスニング試験用メモリーカード」の販売・書込みサービス・オーサリングを受注しております。

また、当社は、ボーダフォン社独自のコンテンツ保護規格に準拠したROMカードの製造及び書込みサービスができる契約を締結しております。

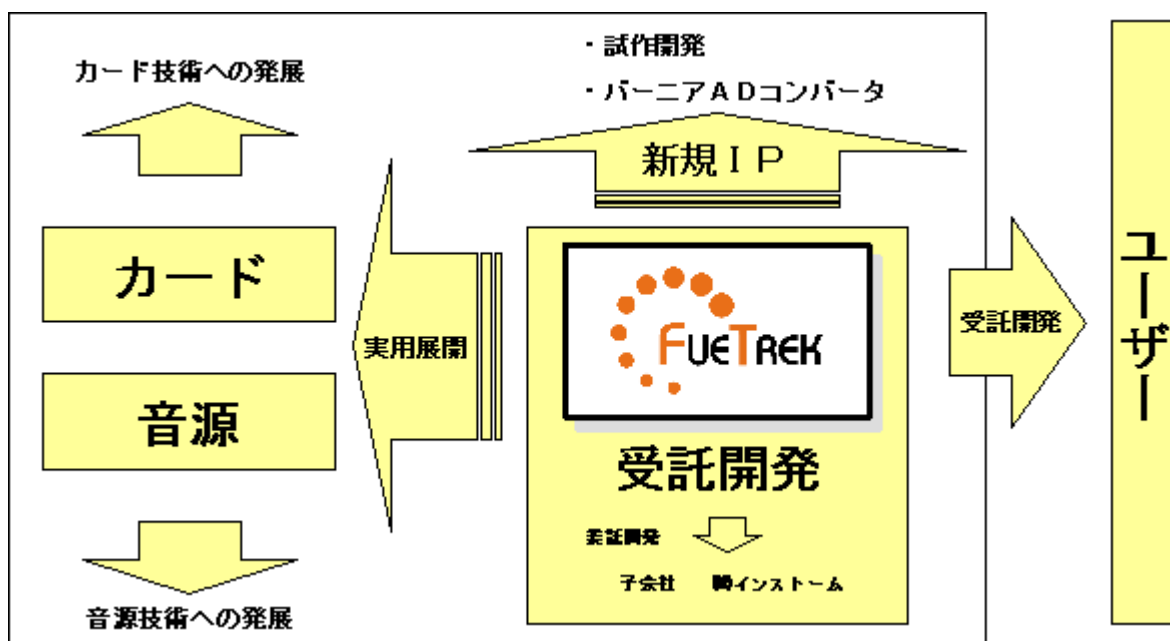


(3) 受託開発部門

当社には、創業時から培ってきたL S I 設計の技術が蓄積されています。そのノウハウを活かしたのが、多様なニーズに応える「システムL S I 設計技術」及び「ソフトウェア開発技術」です。当分野の主な役割は、自動車関連アナログセンサー分野及び携帯機器の研究開発型試作分野であり、付加価値の高いエンジニアリングサービスを提供することです。

この研究開発型試作・受託分野から次世代を担う新たな技術開発商品として実用化への開発を行っております。この分野からは、新たに「音声認識」に関する技術開発が協業により進展し、第8期からは、事業部門として立ち上がっております。また第7期におきましては、事業化には至りませんでした、バーニアADコンバータ（VAD）を市場に、より即した商品として見直しを進め早期に収益化を図るべく開発を推し進めております。

このように当社の有する「システムL S I 設計技術」及び「ソフトウェア開発技術」をベースに新たな技術開発商品を生み出していくのが当部門の役割でもあります。



(注) 用語説明

- | | |
|------------|---|
| ① IP | …当社で開発・設計したL S I 設計データ／組込ソフトウェアを知的財産権化したもの |
| ② カスタマイズ | …お客様の特性に合わせて標準構成の仕様の一部を変更し使い易くすること |
| ③ メモリーカード | …データの書込み・消去ができ、電源を切っても内容が消えない「フラッシュメモリー」をカード型にした記憶装置 |
| ④ マスクROM | …製造工程上で書込み・消去が不可能に加工した読み出し専用の半導体メモリー |
| ⑤ ROMカード | …マスクROMを使用したメモリーカード |
| ⑥ オーサリング | …文字・画像・音声などのいろいろな素材を組み合わせてソフトウェアを作成すること、またはそのための支援ツール |
| ⑦ A/Dコンバータ | …アナログ信号をデジタル信号に変換する装置 |

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)インストーム	東京都千代田区	10	ソフトウェア受 託設計	70.0	・当社のソフトウェア開発の 外注 ・当社役員並びに従業員が役 員を兼任 3名

(注) 当連結会計年度において、持分法適用関連会社でありました株式会社京都ソフトウェアリサーチは、全株式を譲渡したにより関連会社でなくなっております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
L S I 開発設計	40 (9)
合計	40 (9)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(常用パートを含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 臨時雇用者数(パートタイマー)が前連結会計年度末に比べ7名減少したのは、カード部門の売上が書込み作業が中心となったためであります。

(2) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
34 (9)	41 歳 6ヶ月	4年 2ヶ月	7,155,793

- (注) 1. 従業員数は就業人員(常用パートを含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 臨時雇用者数(パートタイマー)が前連結会計年度末に比べ6名減少したのは、カード部門の売上が書込み作業が中心となったためであります。
3. 平均年間給与は、賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業における設備投資の増加、個人消費の改善等により緩やかな景気回復が続く年度となりました。

当社グループの事業分野である携帯電話業界におきましても、平成18年10月に開始されましたモバイルナンバーポータビリティ制度等により携帯電話の需要は拡大し、2006年度の国内携帯電話出荷台数は約4,900万台、海外市場では携帯電話販売台数が10億台に達する増加基調となりました。

このような拡大を続けるビジネスマーケットにおきまして、当社グループは「より楽しく・便利・簡単に豊かな生活の実現に貢献したい」という方針のもと、音源部門における国内外への音源IPの拡販、カード部門におけるメモリーカードへのコンテンツ書込みサービス等の販売強化、受託開発部門における研究開発型受託の増大に邁進してまいりました。

この結果、当連結会計年度における当社グループの業績は次のとおりであります。

項目	第6期 (千円)	第7期 (千円)	比較増減	
			金額(千円)	増減率(%)
売上高	1,443,367	1,253,649	△189,718	△13.1
経常利益	165,797	256,067	90,269	54.4
当期純利益	99,554	162,281	62,727	63.0

売上高は1,253,649千円（前連結会計年度比△189,718千円、13.1%減少）、経常利益は256,067千円（前連結会計年度比90,269千円、54.4%増加）、当期純利益は162,281千円（前連結会計年度比62,727千円、63.0%増加）を計上することになりました。

部門別の売上高及び増減要因につきましては、次のとおりであります。

事業の部門別	第6期 平成18年3月(千円)	第7期 平成19年3月(千円)	比較増減	
			金額(千円)及び 台数(千台)	増減率(%)
音源	752,864	681,206	△71,658	△9.5
(国内搭載台数)(千台)	(7,961)	(12,305)	(4,344)	(54.6)
(海外搭載台数)(千台)	(3,165)	(2,383)	(△782)	(△24.7)
カード	510,215	133,692	△376,522	△73.8
(模擬試験ビジネス)	(427,892)	(118,329)	(△309,562)	(△72.3)
(その他)	(82,323)	(15,363)	(△66,959)	(△81.3)
受託開発	180,287	438,750	258,462	143.4
売上高合計	1,443,367	1,253,649	△189,718	△13.1

① 音源部門

売上高は681,206千円（前連結会計年度比△71,658千円、9.5%減少）となりました。

主たる要因は、国内市場における音源搭載台数が、前連結会計年度の7,961千台からNTTドコモの搭載機種増加により4,344千台増加の12,305千台となりましたが、海外市場におきましては2,383千台と当社音源の需要増に結びつかず782千台の減少となりました。国内外を合わせた音源搭載台数は、前連結会計年度の11,127千台から、当連結会計年度の14,689千台と3,562千台の増加となりましたが、計画値である国内市場13,744千台、海外市場5,600千台には、各々1,438千台、3,216千台下回る結果となりました。

② カード部門

売上高は133,692千円（前連結会計年度比△376,522千円、73.8%減少）となりました。

主たる要因は、当連結会計年度は英語リスニング用模擬試験ビジネスにおいてメモリーカード本体が複数年使用のため、カード本体売上がなく書込みサービスのみとなったことによります。売上内訳につきましては、模擬試験ビジネスが118,329千円、その他が15,363千円となりました。

③ 受託開発部門

売上高は、438,750千円（前連結会計年度比258,462千円、143.4%増加）となりました。

主たる要因は、当部門は研究開発型の受託を行う部門であり、研究開発案件により売上は増減いたします。当連結会計年度は大型の開発案件があり売上高が増加しました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末(平成18年3月末)と比較しまして、営業活動で40,943千円の増加、投資活動で135,940千円の減少、財務活動で13,458千円の支出により資金は108,455千円減少し、当連結会計年度末には1,300,060千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は40,943千円（前連結会計年度比78.4%減少）となりました。

これは、増加要因として主に税金等調整前当期純利益が260,331千円計上されたことに加えまして、仕入債務の増加40,863千円、非資金費用である減価償却費43,604千円等によります。減少要因としては、売上債権の増加229,115千円、法人税等の支払額91,707千円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は135,940千円（同188.2%増加）となりました。

これは、主に投資有価証券の取得126,892千円、無形固定資産の取得81,681千円による支出と定期預金の払戻しによる収入50,000千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は13,458千円（前連結会計年度は769,403千円の収入）となりました。

これは、配当金の支払いによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当連結会計年度の実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

① 材料仕入

事業の部門別	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	前年同期比 (%)
カード (千円)	8,654	2.7
受託開発 (千円)	6,920	73.8
合計 (千円)	15,575	4.8

② その他仕入

事業の部門別	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	前年同期比 (%)
音源 (千円)	245,551	138.5
カード (千円)	21,643	213.2
受託開発 (千円)	49,537	124.4
合計 (千円)	316,733	139.4

- (注) 1. その他仕入には、支払ライセンス料・外注費・委託設計料が含まれております。
2. 音源部門及びカード部門におけるその他仕入は、主に支払ライセンス料であります。
受託開発部門におけるその他仕入は、主に委託設計料であります。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度の実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業の部門別	受注高	前年同期比 (%)	受注残高	前年同期比 (%)
音源 (千円)	109,834	51.0	641	3.4
カード (千円)	133,780	29.1	10,000	100.9
受託開発 (千円)	438,750	243.4	—	—
合計 (千円)	682,365	79.8	10,641	36.8

- (注) 1. 受注高及び受注残高には、音源部門のランニングロイヤルティは含まれておりません。
2. 上記の金額は、販売価格によっております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業の部門別	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	前年同期比 (%)
音源 (千円)	681,206	90.5
カード (千円)	133,692	26.2
受託開発 (千円)	438,750	243.4
合計 (千円)	1,253,649	86.9

(注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	198,290	13.7	397,154	31.7
N E Cエレクトロニクス(株)	319,013	22.1	352,983	28.2
デンソーテクノ(株)	—	—	158,776	12.7
(株)ベネッセコーポレーション	284,719	19.7	—	—

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 前連結会計年度のデンソーテクノ(株)及び当連結会計年度の(株)ベネッセコーポレーションは、販売実績及び当該販売実績に対する割合が10%未満であるため表示しておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループは、携帯電話向け音源 I P とソフトウェア開発を主事業として音源、受託開発・カード、音声認識の 3 事業部門で事業を展開しておりますが、技術開発力をベースとした技術サービス会社として成長を続けていくうえにおいて、当面の対処する課題として下記の 3 点があげられます。

(1) 技術開発について

技術サービス会社の責務として、新技術の開発、品質の管理、知的財産の保護が求められております。

① 新技術の開発について

当社の主力商品としまして音源 I P があげられますが、技術サービス企業として更なる新商品（I P 及びソフトウェア）の開発が求められております。現在音源 I P に続く商品として音声認識及び V A D（バーニア A D コンバータ）の研究・開発を推し進めております。

② 品質管理の徹底について

万一、設計に不具合が生じた場合、重大な市場不良を起こしかねません。不具合を生じさせないためにも、開発能力の更なる向上、プロジェクトマネジメント力の強化、品質管理システムの効果的な運用等に留意いたしております。

③ 知的財産の保護について

当社は知的財産を I P（インтеллекチュアル・プロパティ）として供与することをビジネスとしており、その保護が経営に大きな影響を及ぼすと考えております。平成19年6月25日現在、特許権を出願中28件（特許権登録5件）を有しており年々増加しております。今後も知的財産権の登録出願を積極的に行い、その知的財産の保護を図る予定であります。

(2) 事業展開について

① 企業買収及び業務提携について

当社グループの成長にとって、企業買収及び出資を伴う業務提携が不可欠であると考えております。つきましては、買収及び業務提携のノウハウを高めることや提携後のグループ運営力を高めることが必要と考えております。

平成18年12月には、株式会社国際電気通信基礎技術研究所（以下、「ATR」という。）と業務提携契約を締結し音声認識技術の開発に取り組んでまいりました。

また、平成19年5月にはATRの関係会社である株式会社ATR-Langに出資し、商号を株式会社ATR-Trekと改め連結子会社としました。

② 海外市場への展開について

国内市場の10数倍の市場を有する海外携帯電話市場への展開が当社の成長に不可欠であると考えております。しかしながら、海外の大手携帯電話メーカー等に対する当社の音源搭載については、海外市場が低価格のソフトウェア音源が主流となっており、高機能ハードウェア音源が主流である当社製品の浸透が十分ではありません。

今後は、販売品目を見極め当社開発商品を幅広く海外に販促してまいります。

(3) 経営力の強化について

① 人材の確保・活用

技術者（エンジニア）の確保は、景気の好転による雇用、求人数の増加により厳しさを増しております。しかしながら、技術開発型企業として当社が成長を目指すうえにおきましては優秀な技術者の確保・育成が不可欠であります。

そのために、求人媒体や人的ネットワークを通じて人材の確保を図っております。高機能化し続ける携帯機器等において、必要とされる技術開発を生み出していくためにも経営資源である「ひと」の力を最大限に発揮する仕組みが企業経営の大事な要因と考え、努力を重ねてまいります。

② 内部管理体制

平成18年5月10日の取締役会において内部統制の基本方針を決定し、同方針に則り、内部統制を推し進めてまいりました。同方針をもとに、平成20年4月から実施が予定されております金融商品取引法に基づく内部統制の準備・管理を進めております。

③ 子会社の管理・育成

子会社は、自主独立の精神を持って事業の発展を図ることを基本原則としておりますが、共に発展していくために、当社と緊密な連携を保ち、運営、育成等を図っていくことが必要と考えております。そのためにも子会社の役員に当社の役職員を配しており、効率的な連結経営を目指しております。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。

ただし、以下の記載は当社グループの事業等に関するリスクを全て網羅するものではありませんので、ご留意下さい。また、将来に関する事項は本書提出日（平成19年6月25日）現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社の株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

（1）市場のニーズの変化について

① 業界の動向について

当社グループは、携帯電話用音源L S Iの開発・設計を主要事業としており、携帯電話業界の盛衰、携帯電話端末の販売動向が当社グループの業績に影響を及ぼします。当社グループでは、国内外での大手通信事業者との関係強化、海外の携帯電話端末メーカーへの拡販により事業拡大を図っていく方針であります。国内及び海外の携帯電話業界の動向によっては、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、受託開発部門にて新たなI Pの商品化を推し進めておりますが、新たなI Pが開発できない場合、市場ニーズにあったI Pが開発できない場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 特定の取引先への依存について

当社グループの平成18年3月期、平成19年3月期における主な相手先別の販売実績に対する割合は下表のとおりとなっております。したがって、これら販売先の取引方針等によっては、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

相手先	第6期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		第7期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
	金額（千円）	割合（％）	金額（千円）	割合（％）
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	198,290	13.7	397,154	31.7
NECエレクトロニクス(株)	319,013	22.1	352,983	28.2
デンソーテクノ(株)	—	—	158,776	12.7
(株)ベネッセコーポレーション	284,719	19.7	—	—

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 前連結会計年度のデンソーテクノ(株)及び当連結会計年度の(株)ベネッセコーポレーションは、販売実績及び当該販売実績に対する割合が10%未満であるため表示しておりません。

当社グループの開発する携帯電話用音源L S Iを組み込んだ携帯電話端末は主にNTTドコモに納入されており、同社とのライセンス契約締結により、同社からロイヤルティ収入を得ております。したがって、NTTドコモに対する依存度は高い水準で推移していくものと考えられ、NTTドコモの経営方針、商品戦略等によっては当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 競合について

音源部門においては、国内外に当社グループと競合する有力な事業者が存在しております。当社グループでは、携帯電話用音源L S Iを自社で製造せず、携帯電話用音源I Pを携帯端末メーカー、半導体ベンダー、国内外キャリアに提供することにより競合する事業者と差別化を図っておりますが、既存の事業者又は新規参入の事業者との競合の状況によって、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（2）技術開発について

① 技術の進展について

携帯電話に係る技術は、技術の進展が著しいという特徴を有しており、携帯電話端末は短期間で機種世代交代、高機能化が進んでおります。また、L S Iに係る技術も同様の特徴を有しております。

当社グループは、携帯電話用音源L S Iの開発、設計を主要事業としており、このような状況に対応していく必要があります。

当社グループでは、研究開発活動等によって技術等の進展に対応していく方針ですが、当社グループが想定していないような新技術・新サービスの普及等により事業環境が変化した場合、必ずしも迅速には対応できないおそれがあります。また、事業環境の変化に対応するために研究開発費等の費用が多額となる可能性や、研究開発活動等によって得られた成果を事業化できない可能性や、事業化した場合でも当社グループが想定している収益を得られない可能性も否定できません。このような場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループの平成18年3月期、平成19年3月期の研究開発費の売上高に対する割合はそれぞれ6.5%、10.6%となっております。当社グループでは、市場動向等を勘案の上、適切なタイミングで研究開発投資を実施していく方針ですが、研究開発投資の動向によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 知的財産権について

当社グループでは、第三者との間の知的財産権に関する紛争を未然に防止するため、新製品の開発にあたりましては特許事務所に先行特許調査を委託し、また、弁護士の助言を得ながら製品のライセンスを実施しておりますが、当社グループのような研究開発型企業にとりまして、第三者との知的財産権に関する紛争を完全に防止することは事実上不可能であります。当社グループでは、特許権等の知的財産権の取得、弁護士等の専門家との連携等により知的財産権に関する紛争の防止に努めておりますが、第三者と知的財産権に係る紛争が生じた場合、当該紛争に対応するために多くの人的または資金的負担が当社グループに発生するとともに、場合によっては損害賠償請求、ライセンス料等の支払請求や製品等の差止の請求等を受ける可能性があります。当社グループの事業や業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、特許権等の知的財産権を積極的に取得していく方針ですが、当社グループが出願する特許権等の知的財産権の全てが登録される保証はありません。当社グループが知的財産権を十分に保全できない場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 品質管理について

当社グループは、携帯電話用音源L S Iの開発、設計に際して、品質マニュアルに基づき不具合を発生させないための諸施策を実施しておりますが、携帯電話端末の使用方法、使用環境等の要因により不具合が発生する可能性は否定できません。現時点まで当社グループの責任による不具合の発生により携帯電話端末を回収・修理するような事象は発生しておりませんが、このような事象が発生した場合、回収・修理費用の負担、当社グループに対する信用低下等から、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 技術援助等を受けている契約等について

当社グループは、事業展開上の必要から技術援助等を受けておりますが、このうち、重要と思われる契約の概要は次のとおりであります。

音源部門では、株式会社フェイスから技術情報の使用許諾を、Faith Technologies S.A.S.からソフトウェアの使用許諾を受けている他、松下電器産業株式会社から3D音響に関する大規模集積回路用設計データの使用許諾を受けております。

また、カード部門では、ソニー株式会社から同社の工業所有権等に基づくメモリースティック等の製造・販売等を許諾されております。（契約期間 平成14年5月28日より平成19年5月27日までの5年間）

音声認識部門では、株式会社A T R - L a n gより音声認識用知的財産権の使用許諾を受けております。

したがって、これらの契約が期間満了、解除、その他の理由に基づき終了した場合や、当社グループにとって不利な改定が行われた場合は、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、松下電器産業株式会社との平成15年12月25日付「3D音響I P再実施権付非独占的使用権許諾契約書」に基づき、当社は複数の相手先（以下、「サブライセンシー」という。）と3D音響に関する大規模集積回路用設計データに係る使用権許諾契約を締結しております。松下電器産業株式会社との契約が期間満了、解除その他の理由で終了した場合、当社はサブライセンシーとの契約を適切に処理する必要がありますが、円滑に処理が進まない場合、紛争が生じる等の理由により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 経営事項について

① 人的資源等について

ア. 特定人物への依存について

当社グループの事業の推進者は、代表取締役社長である藤木英幸であります。当社グループの経営方針及び経営戦略全般の決定等における藤木英幸の役割は大きく、当社グループは藤木英幸に対する依存度が高いと認識しております。

会社法の施行により、内部統制システムの整備・運用が求められており、当社におきましても、内部統制の基本方針に基づく内部管理体制を推し進めることにより、藤木英幸個人の能力に過度に依存しない体制を構築しております。今後につきましても、内部統制等に基づく経営体制の構築・強化を進めるべく、優秀な人材の確保、役職員の質的レベルの向上に注力していく方針であります。

しかしながら、藤木英幸が何らかの理由で当社の経営に携わることが困難になった場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

イ. 必要な人材確保等について

当社は常勤役員6名、社員34名と小規模であります。各業務において精通した社員を配置しており、少数精鋭主義のもと業務を推進いたしております。しかしながら、当社の成長に、優秀な人材の増員は不可欠であり、そのためには、今後とも必要な人材を確保していく考えであります。

当社グループの事業戦略を成し遂げるには、事業の立案、進捗をつかさどる役員を含む管理職と技術者に依存するところがあり、そのためにマネジメント能力、技術開発能力に長けた人材の確保及び社内教育に努めております。しかしながら、マネジメント能力に長けた管理者及び優秀な技術者の流出が生じた場合、または優秀な人材が確保できなかった場合は、当社グループの事業に支障をきたす可能性があります。

なお、上記のとおり、当社は小規模な組織であり、内部管理体制もこれに応じたものとなっております。当社グループでは、事業規模の拡大にあわせて内部管理体制の整備を進めており、今後も内部管理体制の強化に取り組む方針ですが、事業規模の拡大に対して内部管理体制の強化が順調に進まなかった場合には、当社グループの業務に支障をきたす可能性があります。このような場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

② ストックオプションについて

当社グループは、役員及び従業員に対しインセンティブ付与のため、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成17年6月22日の定時株主総会において決議されたものであります。平成19年6月25日現在において新株予約権の目的となる株式の数は708株であり、当該株式数は発行済株式総数の3.1%に相当しております。

なお、当社グループは、優秀な人材を確保するために、今後も同様のインセンティブプランを実施していく可能性があり、現在付与されている新株予約権または今後付与される新株予約権の行使が行われた場合には、当社グループの1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。また、今後ストックオプションが付与された場合、費用計上により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 企業買収、グループ会社の設立及び業務提携に関するリスク

当社グループは、将来の企業成長において必要と考える技術開発や市場の獲得のために、企業買収、新会社の設立、出資を伴う業務提携等によりグループ会社を増加していきます。企業買収、新会社の設立、業務提携については十分な検討を行います。それらの事業が当初計画どおりに進捗しない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 音源部門に関して技術援助等を受けている契約

契約会社名	相手方の名称	契約書名	契約締結日	契約内容	契約期間
(株)フュートレック	(株)フェイス	ライセンス契約書	平成13年3月1日	音源 I P 向けデータベース (Wave Table) 技術情報の使用許諾	平成13年3月1日より1年間以後いずれかの当事者から更新拒絶の通知がない限り1年毎の自動更新
(株)フュートレック	Faith Technologies S.A.S.	SOFTWARE LICENSE AGREEMENT	平成16年2月27日	音源 I P 向けソフトウェア (M F P) の再使用権付使用許諾	平成15年11月11日より5年間。以後1年毎の合意による更新
(株)フュートレック	松下電器産業(株)	3 D 音響 I P 再実施権付非独占的使用権許諾契約書	平成15年12月25日	3 D 音響大規模集積回路用設計データの再使用権付非独占的使用許諾	平成15年12月25日より3年間以後いずれかの当事者から更新拒絶の通知がない限り1年毎の自動更新

(注) 上記についてはロイヤリティとして売上高の一定率を支払っております。

(2) 音源部門に関して技術援助等を与えている契約

契約会社名	相手方の名称	契約書名	契約締結日	契約内容	契約期間
(株)フュートレック	Vodafone Group Services Limited	CONDITION OF PURCHASE	平成17年2月25日	VLMF (Vodafone Live Melody Format) の仕様に関する売買契約書	平成17年2月25日より期間の定めなし
(株)フュートレック	(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	利用許諾契約書	平成17年1月31日	多音同時発音音源に関する L S I の設計データの使用許諾	平成17年1月31日より3年間以後書面による合意により終了されない限り1年毎の自動更新
(株)フュートレック	(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	利用許諾契約書	平成17年2月24日	3 D 音響に関する L S I の設計データの使用許諾	平成17年2月8日より3年間以後書面による合意により終了されない限り1年毎の自動更新

(注) 1. 上記(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモとの契約についてはロイヤリティとして売上高の一定率を受け取っております。

2. 上記Vodafone Group Services Limitedとの契約については、売上高は発生いたしません。

(3) カード部門に関して技術援助等を受けている契約

契約会社名	相手方の名称	契約書名	契約締結日	契約内容	契約期間
(株)フュートレック	ソニー(株)	契約書	平成14年5月28日	メモリースティックROM及びメモリースティックROM Duo の工業所有権及び技術仕様の使用許諾	平成14年5月28日より平成19年5月27日までの5年間とする

(4) 音声認識に関して技術援助等を受けている契約

契約会社名	相手方の名称	契約書名	契約締結日	契約内容	契約期間
(株)フュートレック	(株)A T R - L a n g	音声認識用知的財産権使用許諾契約書	平成19年2月26日	音声認識に関するソフトウェア並びに特許の非独占的使用権の許諾	平成19年2月26日より3年間以降解約する旨の合意がない限り1年毎の自動更新

(5) 業務・資本提携契約

契約会社名	相手方の名称	契約書名	契約締結日	契約内容	契約期間
(株)フュートレック	(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	業務・資本提携契約書	平成18年5月22日	音源関連の業務提携・当社株式の取得及び社外取締役の招聘	平成18年5月22日より3年間で以降解約する旨の合意がない限り1年毎の自動更新
(株)フュートレック	(株)国際電気通信基礎技術研究所	業務提携契約書	平成18年12月11日	音声認識技術の携帯端末への搭載と音声認識サービスの実現化	平成18年12月11日より3年間で以降解約する旨の合意がない限り1年毎の自動更新

6【研究開発活動】

当社は、「Fun（楽しく）・Useful（便利な）・Easy（簡単な）を実現するための技術を提供する」の方針のもと、研究開発を積極的に進めております。

近年における技術は、各分野において進展が著しいという特徴を有しております。携帯電話に係る技術も例外ではなく、進展が著しい中、当社の特徴である、半導体のハードウェア設計技術とそれを機能させるためのミドルウェア（ソフトウェア）の開発技術、それらをベースに培ったソフトウェア開発技術を有し様々なニーズに対応できる優位性を活かし、技術サービスにも力を注いでおります。

このような中、製品の競争力の確保・独自性の啓蒙確保・創造性の援助を図っております。

研究開発は、当社グループの音源部門・受託開発部門において、携帯電話用音源関連の開発や音響関連の開発及び次期IP並びに次期ソフトウェア製品の研究開発をそれぞれの部門に役割を持たせて行っております。また、研究開発メンバーは会社全体で20名と全従業員の約59%に該当します。

当連結会計年度における研究開発成果は次のとおりであり、研究開発費用は132,470千円であります。

（1）音源部門

音源部門におきましては、LSI開発からソフトウェア開発に重点を移し、海外市場での音源搭載の拡販を視野に入れ、高機能・低価格を目指し開発を行いました。当連結会計年度の音源部門における主な開発の成果は次のとおりであります。

① ソフトウェア音源（F S S E）用アクセラレータの開発

従来製品であるソフトウェア音源の持つコスト競争力を維持しながら高機能を低負荷で実現するためのソリューションとして、アクセラレータエンジンを新規設計開発しました。

② 大手プラットフォームメーカー向けの中ドルウェアの開発

海外大手プラットフォームメーカーのプラットフォーム上でのさらなる高機能化のために、既存製品である音源制御ソフトウェア内の新規モジュールを開発しました。

（2）受託開発部門

受託開発部門におきましては、音源に続く次世代を担う製品の開発及び技術サービス会社への発展に向けた製品開発に資源を集中し、新規事業の核となる製品の開発を行いました。当連結会計年度の受託開発部門における主な開発の成果は次のとおりであります。

① バーニアADコンバータの開発

バーニアADコンバータの持つ「サイズメリット」「低電圧化」「低消費電力化」を活かすために、ボイス用途・オーディオ用途向けにコア部の回路開発・直線性補正回路技術の回路開発を行いました。

② 分散音声認識ソフトウェアの開発

音源につづく収益の柱として、当社の技術を活用した技術サービス会社への発展を目指し、携帯端末搭載技術とATR保有の音声認識技術を利用した分散音声認識ソフトウェア（フロントエンドエンジンソフトウェア及びバックエンドシステムソフトウェア）を開発しました。

7【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、本書提出日（平成19年6月25日）現在において当社グループが判断したものであります。

（1）重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。

当社の取締役会においては、連結財務諸表の作成に際し、会計上の見積りについて、合理的な見積金額を計算しておりますが、実際の結果は異なる場合があります。特に次の重要な会計方針が、当社の重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、賞与の支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

（2）財政状態

① 資産の部

当連結会計年度末の資産合計は2,093,871千円と、前連結会計年度末に比べて213,181千円の増加となりました。

これは主に、流動資産73,029千円、固定資産140,151千円の増加によるものです。

内訳としましては、現預金158,455千円の減少、売掛金229,115千円、無形固定資産44,152千円及び投資その他の資産89,756千円の増加によるものであります。

② 負債の部

当連結会計年度末の負債合計は257,770千円と、前連結会計年度末に比べ69,303千円の増加となりました。

これは主に、買掛金40,863千円、未払金19,689千円及び未払法人税等11,373千円の増加によるものであります。

③ 純資産の部

当連結会計年度末の純資産合計は1,836,101千円と、前連結会計年度末の資本の部に比べ149,366千円の増加となりました。これは主に、当期純利益の計上により利益剰余金が146,018千円増加したことによるものであります。

（3）経営成績

① 売上高

当連結会計年度の売上高は1,253,649千円と、前連結会計年度に比べ189,718千円の減収となりました。

売上内訳といたしましては、音源部門681,206千円、カード部門133,692千円、受託開発部門438,750千円となりました。減収の主要因としましては、受託開発部門は研究開発案件の増加により売上高は258,462千円増加しましたが、カード部門は英語リスニング用模擬試験ビジネスのメモリーカード本体使用が複数年契約のため、当連結会計年度はカード本体売上がなく、書込みビジネスのみとなったことで、売上高が376,522千円減となり全体として減収となりました。

② 経常利益

当連結会計年度の経常利益は、256,067千円と前連結会計年度に比べ90,269千円の増加となりました。

これは主に、カード部門における材料費が減少したこと等により売上原価が534,264千円となり、前連結会計年度に比べ295,396千円減少したことによります。

販売費及び一般管理費は、470,048千円と人件費及び研究開発費の増加により前連結会計年度に比べ30,136千円増加いたしました。結果としまして、売上原価、販売費及び一般管理費の合計は、1,004,312千円と前連結会計年度に比べ265,260千円の減少となりました。

営業利益は、249,337千円と前連結会計年度に比べ75,542千円の増加となりました。

受取利息、受取配当金等の営業外収益6,730千円を加えた結果、経常利益は256,067千円となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性について

① キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、税金等調整前当期純利益を260,331千円計上しましたが、売上債権の増加229,115千円、投資有価証券の取得による支出126,892千円等により108,455千円減少し1,300,060千円となりました。

詳細につきましては、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」をご参照ください。

② 資金需要

当社グループの運転資金需要の主なものは、売掛金、買掛金の回転期間差異に基づく運転資金及び研究開発資金であります。

③ 財政政策

当社グループの運転資金につきましては、自己資金で対応することを原則としており、借入金調達はありません。

(5) 戦略的現状と見通し

当社は、L S Iの開発・設計会社としてその技術開発力により生み出した音源 I Pを主力商品として創業以来地歩を固めてまいりました。この音源 I P事業で培ったビジネスをベースに当社をより大きく成長させていくために次のような施策を講じてまいります。

当社は、企業成長のファーストステップとして、L S Iハードウェアの設計業務からスタートし、L S I設計データ／組込みソフトウェアを I P化して提供するハード音源 I Pを生み出しました。続いてセカンドステップでは、ソフトウェア開発に着手しソフトウェア音源を生み出しました。サードステップ時期である第7期以降におきましては、ソフトウェア開発技術を基礎に音声認識の商品化と、その技術を足掛かりに音声認識・音声翻訳を通じてサービス分野への進出を図ってまいります。

中長期戦略を、よりターゲットを明確にして推し進めるために、平成19年4月より事業部制を導入し、第1事業部（音源）、第2事業部（受託開発・カード）、第3事業部（音声認識）の3事業部制でスタートしております。

第1事業部（音源）では、N T Tドコモとの音源 I Pライセンス契約により、国内市場における携帯端末の音源搭載では一定のシェア確保ができる体制となっております。しかしながら、海外市場での当社の音源搭載台数は現状におきましてはごく少数であります。中期的には、国内市場の10数倍の市場を有する海外携帯電話市場への展開が当社の成長に不可欠であると考えており、低価格ソフトウェア音源から高機能ハードウェア音源 I Pのラインナップで海外事業者向けに拡販増強してまいります。

第2事業部（受託開発・カード）は、受託開発部門とカード部門を一つの事業部に統一いたしました。受託開発部門につきましては、V A D（バーニア A Dコンバータ）をより市場ニーズに即した商品とするために設計の見直しを行い、さらなる販促を推し進め、収益事業化に取り組んでまいります。同時に、受託開発業務による新たな技術の習得により車市場への参入を図り、新規 I Pの基礎となる技術の研究開発を進めてまいります。カード部門におきましては、教育市場・携帯電話市場に対しコンテンツをメモリーカードに書込むサービスの企画運営と、コンテンツ入りROMカードの製造販売を行っております。中期的にはコンテンツ入りメモリーカード分野における教育市場の安定的なシェアの確保を見込んでおりますが、更なる新規市場開拓を行いより多くのコンテンツ入りメモリーカード・コンテンツ入りROMカードの商品・書込みサービスの拡販を図ってまいります。

第3事業部（音声認識）は、技術開発を展開してまいりました音響技術に音声認識技術を融合し新たな事業として発足いたしました。

音声認識エンジンソフトウェア、関連ソフトウェアの開発・販売を通じて、音声認識関連サービスの構築を図り、音声認識サービス分野へ進出し収益事業として立ち上げてまいります。A T Rとの業務提携をより強固なものとし音声認識、音声翻訳技術の向上に努めてまいります。

また、子会社として平成19年4月に(株)シンフォニックを設立しました。同社は、当社で培ったソフトウェア技術をもとに自動車業界にも進出してまいります。

上記3部門並びに関係会社をベースに研究開発型企業として技術開発力に基づく各種サービス機能を創出し、市場に提供していく方針であります。第8期を契機として、株式会社フュートレックグループは、技術開発力をベースとした技術サービス会社へと変化を遂げてまいります。

第8期は変革の期として、今まで以上に「ひと」「もの」「かね」に資本を注力してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額（有形及び無形固定資産の取得価額を基準とし、消費税等は含んでおりません。）は19,434千円であり、主なものは自社利用ソフトウェア等の購入11,461千円であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却・売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

（1）提出会社

平成19年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数 (人)
		建物	工具・器具 及び備品	その他	合計	
本社 (大阪市淀川区)	開発施設	2,929	11,564	—	14,493	30
東京営業部 川崎デザインセンター (川崎市川崎区)	営業施設	1,751	83	—	1,834	4

1. 本社及び東京営業部・川崎デザインセンターは賃借物件で、その概要は次のとおりであります。

事業所名	所在地	年間賃借料 (千円)	床面積 (㎡)	賃貸人
本社	大阪市淀川区西中島六丁目8番31号	21,685	629.40	花原 広朗
東京営業部 川崎デザインセンター	川崎市川崎区砂子二丁目4番10号	10,540	193.25	ヒューリック(株)

（2）国内子会社

平成19年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数 (人)
			建物及び構 築物	工具・器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
(株)インストーム	本社 (東京都千代田区)	開発施設	—	984	—	984	6

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、開発計画に沿って、投資効果等を勘案の上策定しておりますが、平成19年3月31日現在において重要な設備の新設及び改修の予定はありません。

（1）重要な設備の新設

該当事項はありません。

（2）重要な改修

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	79,360
計	79,360

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 （株） （平成19年3月31日）	提出日現在発行数（株） （平成19年6月25日）	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	22,940	22,940	東京証券取引所 （マザーズ）	—
計	22,940	22,940	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成17年6月22日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	708	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	708	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	105,000	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から 平成20年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	105,000 37,170,000	同左
新株予約権行使の条件	① 新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他正当な理由があると取締役会において認めた場合はこの限りではない。 ② 新株予約権の相続は認めない。 ③ 新株予約権の譲渡、質入れその他の処分は認めない。 ④ 新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の1株の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行なうことができる。 ⑤ その他の新株予約権の行使条件は、本総会決議に基づく新株予約権の発行決議及び当社と新株予約権者との間で締結した新株予約権割当契約(以下「新株予約権割当契約」という)に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡質入その他の処分は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) (i) 当社が、株式分割(配当可能利益または、準備金の資本組入れによる場合も含むものとし、以下同様とする。)または、株式併合を行なう場合には、次の算式により、1株当たりの行使価額を調整し調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (ii) 当社が、時価を下回る価額をもって当社の普通株式を発行する場合には、次の算式により、1株当たりの行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。なお、下記算式における「既発行普通株式数」には、当社が自己株式として保有する普通株式数は含まれないものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の普通株式の時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

- (iii) 当社が、時価を下回る価額をもって当社の普通株式を取得しうる新株予約権もしくはかかる新株予約権を付与された証券を発行する場合、またはこれらに類する証券等が発行する場合、または時価を下回る処分価額をもって旧商法第211条にしたがって、当社が自己株式として保有する普通株式を処分する場合には、上記(ii)に準じて、行使価額を調整する。

なお「新規発行普通株式数」を「処分する自己株式の数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たりの処分価額」に、「新規発行前の普通株式の時価」を「処分前の普通株式の時価」にそれぞれ読み替えて適用する。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成16年10月28日 (注) 1	240	2,960	50,400	365,900	50,400	315,900
平成17年3月15日 (注) 2	2,000	4,960	50,000	415,900	51,000	366,900
平成17年6月29日 (注) 3	14,880	19,840	—	415,900	—	366,900
平成17年12月26日 (注) 4	2,800	22,640	238,000	653,900	461,300	828,200
平成18年1月25日 (注) 5	300	22,940	25,500	679,400	49,425	877,625

(注) 1. 第三者割当

発行価格 420,000円
資本組入額 210,000円
割当先 (株)ドコモ・ドットコム

2. 新株引受権行使

発行価格 50,000円
資本組入額 25,000円
割当先 藤木英幸他3者

3. 株式分割(1:4)によるものです。

4. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 249,750円
発行価額 170,000円
資本組入額 85,000円
払込金総額 699,300千円

5. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 249,750円
資本組入額 85,000円
割当先 大和証券エスエムビーシー(株)

(5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況								端株の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	－	3	23	40	10	6	2,759	2,841	－
所有株式数 (株)	－	388	553	4,830	424	33	16,712	22,940	－
所有株式数の 割合(%)	－	1.69	2.41	21.05	1.84	0.14	72.85	100.00	－

(6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式 数 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
藤木英幸	京都市南区	6,448	28.10
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	東京都千代田区2-11-1	1,420	6.19
プライベートエクイティジャパン株式会社	東京都港区虎ノ門5-11-1	1,180	5.14
株式会社ドコモ・ドットコム	東京都千代田区永田町2-11-1	960	4.18
株式会社ユーエスシー	東京都品川区大崎1-6-4	680	2.96
古谷利昭	大阪市都島区	572	2.49
栗原茂樹	神戸市東灘区	463	2.01
株式会社フェイス	京都市中京区烏丸通御池下る虎屋町566-1	320	1.39
日本証券金融株式会社	東京都千代田区日本橋茅場町1-2-10	299	1.30
西田明弘	京都府長岡京市	162	0.70
計	—	12,504	54.50

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 22,940	22,940	—
端株	—	—	—
発行済株式総数	22,940	—	—
総株主の議決権	—	22,940	—

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権の発行方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

（平成17年6月22日定時株主総会決議）

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成17年6月22日第5回定時株主総会終結の時に在任する当社取締役（社外取締役を除く。）監査役及び同日現在在籍する当社使用人に対し新株予約権を付与することを、平成17年6月22日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成17年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名、監査役1名、従業員20名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社における利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保の確保を図るとともに、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要項目と位置付け、積極的に実施してまいります。

剰余金の配当につきましては、年1回の期末配当を基本方針としており、決定機関は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては上記方針に基づき、1株当たり1,100円の配当を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は15.6%となりました。配当の水準につきましては各種の指標がございますが、当社では、当期純利益に対する水準を示す指標であります配当性向を重要な指標とし、当面の目標値を20%と考えております。内部留保金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える開発体制を強化し、更にはグローバル戦略の展開を図るために、有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成19年6月22日 定時株主総会決議	25,234	1,100

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	—	—	—	2,010,000	960,000
最低(円)	—	—	—	514,000	203,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、平成17年12月27日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高(円)	340,000	319,000	281,000	294,000	291,000	261,000
最低(円)	271,000	211,000	215,000	203,000	216,000	216,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5【役員の状況】

						所有株式数
--	--	--	--	--	--	-------

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	(株)
代表取締役 社長		藤木 英幸	昭和35年2月21日生	昭和58年4月 大都商事(株) (現ダイトエレクトロ ン(株)) 入社 平成2年10月 (株)エルエスアイロジック入社 平成7年4月 ギガレックス(株)設立に参加 (平成12年9月14日解散) 副社長を経て代表取締役社長に就 任 平成12年7月 当社入社代表取締役社長就任 (現任)	(注) 3	6,448
常務取締役		木道 嘉之	昭和37年10月27日生	昭和61年4月 小杉産業(株)入社 昭和63年8月 ローム(株)入社 平成13年9月 (株)ユーエスシー入社 平成14年1月 当社入社マーケティング部長 平成14年2月 営業本部長 平成15年6月 取締役就任 営業本部長 平成17年6月 常務取締役就任 営業本部長 平成19年4月 常務取締役 (現任)	(注) 3	132
取締役	第3事業部長	古谷 利昭	昭和37年5月2日生	昭和56年4月 松下電器産業(株)入社 平成7年9月 ギガレックス(株)入社 取締役設計部長を歴任 平成12年7月 当社入社 取締役設計部長就任 平成13年5月 常務取締役就任 設計部長 平成14年2月 常務取締役 技術本部長 平成15年4月 常務取締役 技術本部長兼音源 I Pグループ長 平成16年6月 取締役 技術本部長兼高付加価値 グループ長 平成17年6月 常務取締役就任 技術本部長兼高 付加価値グループ長 平成19年4月 常務取締役 第3事業部長 平成19年6月 取締役 第3事業部長 (現任)	(注) 3	572
取締役	管理グループ長	池田 三春	昭和26年3月12日生	昭和48年4月 (株)池田銀行入行 平成13年7月 当社入社 総務・人事部副部長 平成14年2月 総務・人事部長 平成17年4月 管理本部長 平成17年6月 取締役就任 管理本部長 平成19年4月 取締役 管理グループ長 (現任)	(注) 3	12
取締役	第1事業部長	松本 光生	昭和34年3月8日生	昭和57年4月 アジデント・テクノロジー(株)入社 平成14年4月 当社入社 技術本部開発部副部長 平成15年4月 技術本部ソフト音源部マネージャ ー 平成15年11月 技術本部商品開発チームマネージャ ー 平成16年5月 技術本部ソフトウェアグループ長 平成16年10月 技術本部プロダクトマーケティング グループ部長 平成17年4月 営業本部プロダクトマーケティング グループ部長 平成18年4月 音源 I Pグループ長 平成18年6月 取締役就任 音源 I Pグループ長 平成19年4月 取締役 第1事業部長 (現任)	(注) 3	20
取締役		太田 信浩	昭和39年4月10日生	平成2年4月 日本電信電話株式会社入社 平成4年7月 エヌ・ティ・ティ移動通信網株式 会社 (現(株)エヌ・ティ・ティ・ド コモ) 転籍 平成18年10月 同社移動機開発部 担当部長 (現 任) 平成19年6月 当社取締役就任 (現任)	(注) 3	ー

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		小形 俊二	昭和11年12月10日生	昭和34年4月 (株)池田銀行入行 平成5年4月 同行常務取締役就任 平成7年6月 (株)池田銀行顧問 (株)ジェーアイ代表取締役就任 平成9年6月 池銀投資顧問(株)代表取締役就任 平成12年6月 城南不動産(株)相談役就任 平成14年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	12
監査役		岡本 吉晃	昭和17年4月28日生	昭和62年4月 株式会社エムエステック 代表取締役専務就任 平成16年8月 同社代表取締役社長就任(現任) 平成18年7月 当社監査役就任(現任)	(注)4	—
監査役		松岡 義美	昭和15年1月7日生	昭和37年4月 西松建設株式会社入社 平成12年6月 税理士登録、開業 平成19年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	—
計						7,196

- (注) 1. 取締役太田信浩氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役小形俊二、岡本吉晃、松岡義美の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成19年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 平成17年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、

- ①法令違反の発生を予防・防止し「経営の適法性」を確保する。
- ②ステークホルダー等に対する説明責任を重視・徹底する。
- ③迅速、適切なディスクローズを行う。

を基本として、日々、コーポレートガバナンスの強化・充実を図っていくこととあります。

そのために必要とされる社内組織を敷いております。

経営機関制度につきましては、重要事項に関する意思決定及び監督機関としての取締役会、業務執行機関としての代表取締役、監査機関としての監査役会という会社法において規定している株式会社の機関制度を基本としております。

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

① 会社の機関の基本説明

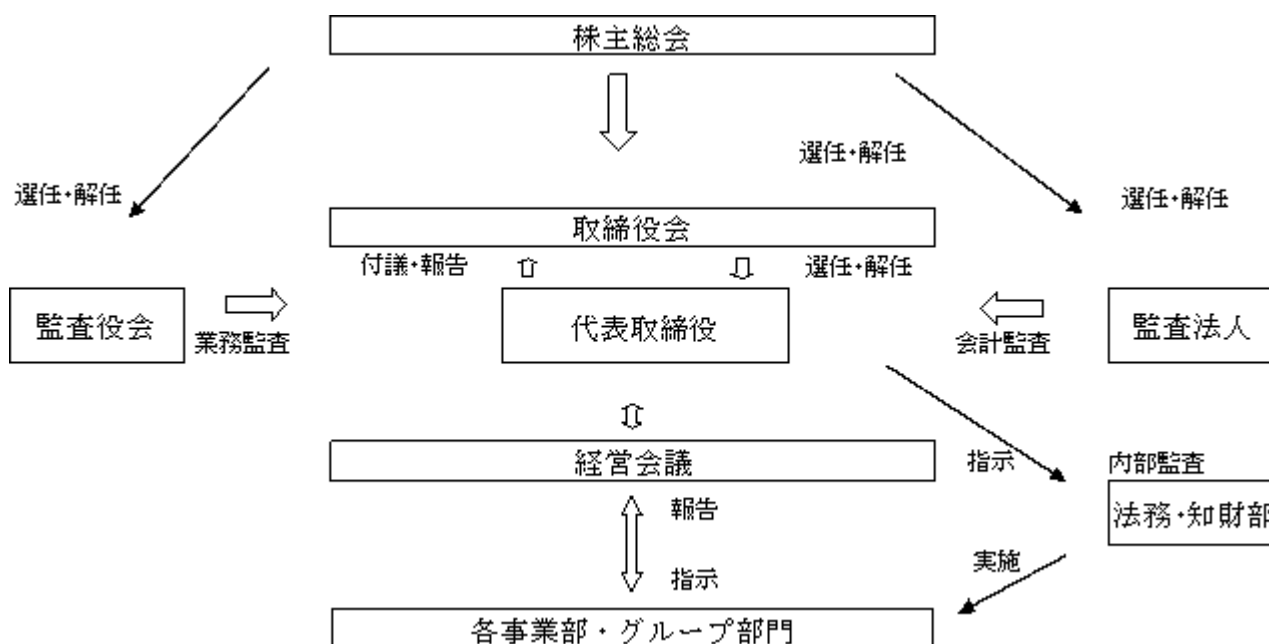
当社は、会社の機関として会社法に規定する取締役会及び監査役会を設置しており、重要な業務執行の決議、監督並びに監査を行っております。

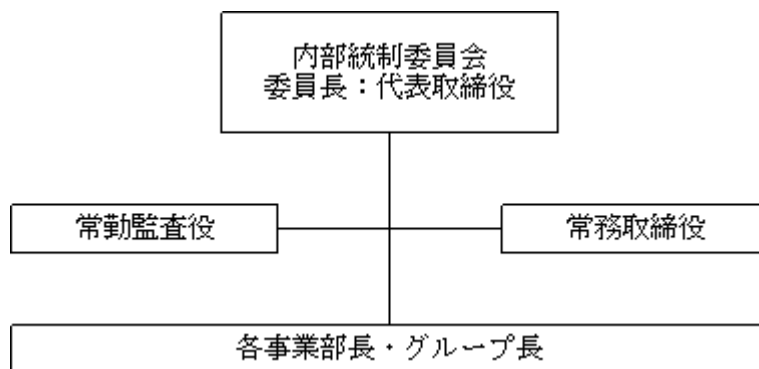
取締役会は業務執行を兼ねた5名の取締役及び経営監視を主とする社外取締役1名及び社外監査役3名で運営されております(平成19年6月25日現在)。平成18年度におきましては、取締役会を14回開催し経営の基本方針・法令で定められた事項及び経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を逐次監督しております。

監査役会を5回開催しリスク発生の予防・リスク懸念事項の共有化等の観点から会計監査人からの報告聴取、取締役等からの営業報告聴取を行うとともに、重要会議の審議状況や監査結果などについて監査役間で協議及び決議を行い監査を実施しております。

経営会議を月1回及び、必要に応じて臨時的に開催しております。その構成は社内取締役5名と必要に応じて常勤監査役、部長が出席しております。この経営会議は当社グループの全般的な業務執行や重要な業務の実施に関する事項等を協議しております。

その具体的な関係及び内部統制システムを図示すると、次のとおりであります。





② 会社の機関の内容及び内部統制システム整備の状況

健全な企業経営を行うためには、リスク管理が必要不可欠であると認識しております。取締役は、取締役会の構成員としてリスク管理体制を構築する責務を、監査役は、取締役のリスク管理の整備・運用を監視する責務を負っております。事業目的に沿って経営を推し進めていくためにも、内部統制システムを構築し、取締役、監査役はその職務を正しく遂行しなければならないと考えております。

当社における内部統制システムの整備につきましては、平成18年5月10日開催の取締役会において「内部統制の基本方針」を決議いたしました。

取締役及び使用人の職務執行・リスク管理にかかる体制、監査役のチェック体制等について、その方針を定めましたので、同方針に基づき内部統制を高めてまいります。
当社における「内部統制の基本方針」は次のとおりであります。

（内部統制の基本方針）

「Fun（楽しく）、Useful（便利な）、Easy（簡単な）を実現する新しいモバイル機器のサービス商品を開発し、魅力的アプリケーションと最先端の技術を通じて、人々の生活をより快適に、より豊かにしていくことを目指して、社会に貢献する。」との経営理念を踏まえ、会社法及び会社法施行規則にもとづく内部統制の基本体制を次のとおりとする。

1. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 文書取扱規程、機密保持規程に従い、取締役の職務執行に係る情報その他の情報を文書等に記録し保存する。
- ② 決算書類、契約書、決議書、議事録等は管理部門にて管理担当取締役主管のもとに保存し、技術文書等については各事業部長主管のもと各事業部長が保存する。
- ③ 取締役の職務の執行に関する文書は、取締役又は監査役から閲覧の要請があった場合には、本社において閲覧が可能な方法で保管しなければならないものとする。

2. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 内部統制マニュアルにより、リスク管理活動を網羅的に行うとともに、内部統制チェックリストを用いてリスク状況を調査する。
- ② 対応する組織として、内部統制委員会規程にもとづく内部統制委員会を設置し、同委員会の委員長は代表取締役とする。

3. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 組織体制として事業部制・グループ制を導入し、業務の役割分担を明確にし効率的に運営している。
- ② 業務については、業務分掌規程、職務権限規程、稟議規程及びその他の規程により、職務分担、職務権限等を明確にし業務の効率性を高めている。

4. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 行動規範に則り、役職員に法令及び諸規則を遵守した行動を求める。
- ② 法務リスクのチェック組織として内部統制委員会があり、同委員会は内部統制マニュアル、コンプライアンスマニュアルにもとづきコンプライアンスの遵守状況を監視している。
- ③ コンプライアンスの責任者として各事業部長・グループ長が任命されており、各責任者は、コンプライアンスの実践状況等を内部統制委員会に報告する。
- ④ 内部通報規程にもとづき、法令違反行為、不正行為及び法令違反の疑義がある行為等について当社社員が直接情報提供を行う手段として、当社内部に社内相談室を設置するとともに、外部専門家を窓口とする社外相談室を設置する。社内相談室は常勤監査役が担当する。

5. 株式会社並びに企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①関係会社管理規程、子会社管理細則により、当社における関係会社（当社の子会社及び関連会社）の業務の適正化を図っている。
- ②関係会社には役員（非常勤取締役、非常勤監査役）を、派遣し連携を図っている。

監査役のチェック体制

- 1. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
内部監査担当者を監査役の補助者とする。
- 2. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
補助者の人事異動・人事評価等については監査役との事前協議を必要とする。
- 3. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
監査役は、監査役規程第28条にもとづき、取締役に対し①会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項、②重大な法令・定款違反を発見したときの報告義務を求め、また、その他③毎月の経営状況として重要な事項、④内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項、⑤その他コンプライアンス上重要な事項等重要事項と認知したときはその全ての事項を報告しなければならないものとする。
使用人は、内部通報規程に従い、監査役に対して、上記のうち①・②及び⑤の事項を認識したときは、報告しなければならないものとする。
- 4. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、平素より取締役及び使用人との意思疎通を図るとともに、監査役及び監査役会は、監査役規程第26条及び第35条にもとづき、代表取締役、監査法人との定期的な会合をもつものとする。

③ 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は各年度において決定された内部監査計画にも基づいて、内部監査規程に則り監査項目を選定し、各部署単位で実施するほか、内部統制構築に向けての諸制度の整備に努めております。

内部監査は社長直轄の組織である、法務・知財部が主管しておりますが、他部門からも監査担当者を任命し実施しております。（前年度におきましては、主管部署である法務・知財部の2名に他部門から8名が任命され実施いたしました。）

前年度の主な日程は管理本部が8月21日～9月22日、営業本部が7月24日～7月31日、技術本部が7月3日～28日の日程で実施されました。また、フォローアップ監査として平成19年2月15日～3月6日に実施されました。

監査手法は、内部監査規程にも基づき下記の要領で実施しております。

- イ）前期末迄に翌期の監査スケジュール並びに監査項目を代表取締役役に提出
- ロ）監査実施前に各担当本部長宛内部監査実施通知書を提出
- ハ）監査終了後に代表取締役宛内部監査報告書を提出
- ニ）担当本部長には改善指示書を提出の上、改善を指示
- ホ）代表取締役宛改善報告書の提出

監査役に対しましては、内部監査期間中に状況を報告の上、助言を得ております。また監査終了後は、監査報告書を提出し、問題点の共有化並びに監査役監査に結び付けております。

また、会計監査人に対しても内部監査報告書にも基づき問題点の共有化を図っております。

監査役監査としまして、特に法令遵守体制・リスク管理体制・内部統制状況を、月1回の役員との個別ヒアリング・諸会議へ出席・諸書類の閲覧等を通じて実施しております。

④ 会計監査の状況

当社は、証券取引法に基づく会計監査に監査法人トーマツを起用しております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。当社は同監査法人との間で、証券取引法監査について、監査契約書を締結し、それに基づき報酬を支払っております。当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については下記のとおりであります。

なお、監査年数につきましては、7年を超えておりませんので記載しておりません。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名
業務執行社員：中西 清、多田 滋和
- ・会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 2名
会計士補 4名

⑤ 社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役 逸見知也氏は、NTTドコモの研究開発企画部担当部長であり、同社は当社の株式を1,420株（所有割合6.19%）を所有しております。同社とは販売取引がありますが、同社との取引は、定型的な取引であり社外取締役個人が直接利害関係を有するものではありません。

なお、逸見知也氏は平成19年6月の株主総会をもって退任しました。

社外取締役 太田信浩氏は、NTTドコモの移動機開発部担当部長であります。

NTTドコモとの関係は、上述のとおりであります。

社外監査役 水野勉氏は、ダイトエレクトロン株式会社に勤務しており、経営戦略室中国担当部長であります。

なお、水野勉氏は、平成19年6月の株主総会をもって辞任しました。

社外監査役小形俊二氏は、常勤監査役であり、平成7年に株式会社池田銀行の役員を退任し、平成14年6月当社の監査役に就任しております。

社外監査役 岡本吉晃氏は、株式会社エムエステックの代表取締役であります。

社外監査役 松岡義美氏は税理士であり、個人事務所を開設いたしております。

小形、岡本、松岡の各氏とも当社と特別の利害関係はありません。

(3) リスク管理体制の整備状況

当社のリスク管理体制といたしましては、代表取締役を委員長、社内役員等をメンバーとする内部統制委員会を設置しております。同委員会は、内部統制マニュアルに基づきリスク管理活動を網羅的に行っております。

また、コンプライアンスに対する対応策といたしまして各事業部長、グループ長を責任者とする体制を敷き、コンプライアンスマニュアルにも基づく法令遵守を徹底しております。

(4) 役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は次のとおりであります。

取締役の年間報酬総額 70,980千円

監査役の年間報酬総額 3,500千円

社外取締役、非常勤監査役に対する報酬は支払っておりません。

(5) 監査報酬の内容

当事業年度における監査法人に対する監査報酬は次のとおりであります。

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 15,000千円

上記以外の業務に基づく報酬 一千円

(6) 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

(7) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

(8) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を目的とするものであります。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）及び当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人トーマツによる監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

		前連結会計年度 (平成18年 3 月31日)			当連結会計年度 (平成19年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額（千円）		構成比 (%)	金額（千円）		構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金			1,458,516			1,300,060	
2. 売掛金			216,057			445,172	
3. たな卸資産			8,854			5,855	
4. 繰延税金資産			14,854			15,728	
5. その他			6,509			11,694	
貸倒引当金			△666			△1,357	
流動資産合計			1,704,124	90.6		1,777,154	84.9
II 固定資産							
1. 有形固定資産							
(1) 建物		13,518			17,491		
減価償却累計額		△7,905	5,612		△8,661	8,829	
(2) 工具器具備品		36,143			44,043		
減価償却累計額		△26,368	9,774		△31,411	12,631	
(3) 土地			—			168	
有形固定資産合計			15,387	0.8		21,629	1.0
2. 無形固定資産							
(1) ソフトウェア			70,713			114,865	
(2) その他			76			76	
無形固定資産合計			70,789	3.8		114,942	5.5
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	※ 1		74,980			160,956	
(2) 差入保証金			13,916			15,063	
(3) 繰延税金資産			201			698	
(4) その他			1,290			3,425	
投資その他の資産合計			90,389	4.8		180,145	8.6
固定資産合計			176,565	9.4		316,717	15.1
資産合計			1,880,690	100.0		2,093,871	100.0

＊1

		前連結会計年度 (平成18年3月31日)			当連結会計年度 (平成19年3月31日)		
区分	注記 番号	金額（千円）		構成比 (%)	金額（千円）		構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 買掛金			74,050			114,913	
2. 未払金			15,843			35,532	
3. 未払法人税等			57,179			68,553	
4. 賞与引当金			19,447			18,857	
5. その他			20,071			19,914	
流動負債合計			186,593	9.9		257,770	12.3
II 固定負債							
1. 繰延税金負債			1,874			—	
固定負債合計			1,874	0.1		—	—
負債合計			188,467	10.0		257,770	12.3
(少数株主持分)							
少数株主持分			5,488	0.3		—	—
(資本の部)							
I 資本金	※2		679,400	36.1		—	—
II 資本剰余金			877,625	46.7		—	—
III 利益剰余金			124,987	6.6		—	—
IV その他有価証券評価差額金			4,721	0.3		—	—
資本合計			1,686,734	89.7		—	—
負債、少数株主持分及び資本合計			1,880,690	100.0		—	—
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金			—	—		679,400	32.5
2. 資本剰余金			—	—		877,625	41.9
3. 利益剰余金			—	—		271,005	12.9
株主資本合計			—	—		1,828,030	87.3
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差額金			—	—		990	0.1
評価・換算差額等合計			—	—		990	0.1
III 少数株主持分			—	—		7,079	0.3
純資産合計			—	—		1,836,101	87.7
負債純資産合計			—	—		2,093,871	100.0

② 【連結損益計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高	*1,2		1,443,367	100.0		1,253,649	100.0
II 売上原価			829,660	57.5		534,264	42.6
売上総利益			613,707	42.5		719,385	57.4
III 販売費及び一般管理費			439,911	30.5		470,048	37.5
営業利益			173,795	12.0		249,337	19.9
IV 営業外収益	*1,2						
1. 受取利息		112			2,502		
2. 受取配当金		500			3,511		
3. 消費税等差益		445			713		
4. その他		22	1,079	0.1	2	6,730	0.5
V 営業外費用							
1. 持分法による投資損失		3,421			—		
2. 新株発行費		5,600			—		
3. その他		55	9,076	0.6	—	—	—
経常利益			165,797	11.5		256,067	20.4
VI 特別利益	*3						
1. 投資有価証券売却益		—	—	—	4,319	4,319	0.3
VII 特別損失							
1. 固定資産除却損		—	—	—	55	55	0.0
税金等調整前当期純利益			165,797	11.5		260,331	20.7
法人税、住民税及び事業税		64,183			97,150		
法人税等調整額		51	64,235	4.5	△691	96,458	7.7
少数株主利益			2,008	0.1		1,591	0.1
当期純利益			99,554	6.9		162,281	12.9

③ 【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】

連結剰余金計算書

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額（千円）	
(資本剰余金の部)			
I 資本剰余金期首残高			366,900
II 資本剰余金増加高			
増資による新株の発行		510,725	510,725
III 資本剰余金期末残高			877,625
(利益剰余金の部)			
I 利益剰余金期首残高			30,255
II 利益剰余金増加高			
当期純利益		99,554	99,554
III 利益剰余金減少高			
配当金		4,821	4,821
IV 利益剰余金期末残高			124,987

連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				評価・換算差 額等	少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金		
平成18年3月31日残高（千円）	679,400	877,625	124,987	1,682,012	4,721	5,488	1,692,223
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当（注）	—	—	△13,764	△13,764	—	—	△13,764
役員賞与（注）	—	—	△2,500	△2,500	—	—	△2,500
当期純利益	—	—	162,281	162,281	—	—	162,281
株主資本以外の項目の連結会 計年度中の変動額（純額）	—	—	—	—	△3,731	1,591	△2,139
連結会計年度中の変動額合計 （千円）	—	—	146,017	146,017	△3,731	1,591	143,877
平成19年3月31日残高（千円）	679,400	877,625	271,005	1,828,030	990	7,079	1,836,101

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		165,797	260,331
減価償却費		59,199	43,604
貸倒引当金の増減額 (減少: △)		27	690
賞与引当金の増減額 (減少: △)		394	△590
受取利息及び受取配当金		△612	△6,013
持分法による投資損失		3,421	—
固定資産除却損		—	55
投資有価証券売却益		—	△4,319
売上債権の増減額 (増加: △)		3,628	△229,115
たな卸資産の増減額 (増加: △)		38,660	2,999
仕入債務の増減額 (減少: △)		△55,959	40,863
未払金の増減額 (減少: △)		△1,885	19,688
役員賞与の支払額		—	△2,500
その他		12,150	2,075
小計		224,823	127,770
利息及び配当金の受取額		609	4,880
法人税等の支払額		△35,513	△91,707
営業活動によるキャッシュ・フロー		189,919	40,943
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の払戻による収入		—	50,000
有形固定資産の取得による支出		△4,285	△12,373
無形固定資産の取得による支出		△38,913	△81,681
投資有価証券の取得による支出		—	△126,892
投資有価証券の売却による収入		—	38,950
その他		△3,972	△3,942
投資活動によるキャッシュ・フロー		△47,171	△135,940
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
株式の発行による収入		774,225	—
配当金の支払額		△4,821	△13,458
財務活動によるキャッシュ・フロー		769,403	△13,458
IV 現金及び現金同等物の増減額 (減少: △)		912,150	△108,455
V 現金及び現金同等物の期首残高		496,365	1,408,516
VI 現金及び現金同等物の期末残高	※ 1	1,408,516	1,300,060

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 (株)インストーム (2) 非連結子会社の名称等 該当事項はありません。	(1) 連結子会社の数 1社 同左 (2) 非連結子会社の名称等 同左
2. 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の関連会社の数 1社 (株)京都ソフトウェアリサーチ (2) 持分法適用会社は、決算日が異なるため、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。	(1) 持分法適用の関連会社の数 該当事項はありません。 (株)京都ソフトウェアリサーチは、当連結会計年度において全株式を譲渡したことにより持分法適用の関連会社でなくなっております。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。	同左
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	イ 有価証券 其他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 ロ たな卸資産 製 品 総平均法による原価法を採用しております。 仕掛品 個別法による原価法を採用しております。 貯蔵品 総平均法による原価法を採用しております。	イ 有価証券 其他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 同左 ロ たな卸資産 製 品 _____ 仕掛品 同左 貯蔵品 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の 減価償却の方法	イ 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。 建物 10～15年 工具器具備品 3～6年 ロ 無形固定資産 ソフトウェア 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 市場販売目的のソフトウェア 見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分とのいずれか大きい額を償却しております。	イ 有形固定資産 主として定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。 建物 10～39年 工具器具備品 3～6年 ロ 無形固定資産 ソフトウェア 自社利用のソフトウェア 同左 市場販売目的のソフトウェア 同左
(3) 繰延資産の処理方法	新株発行費は、支出時に全額費用として処理しております。	—
(4) 重要な引当金の計上基準	イ 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 ロ 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、賞与の支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。	イ 貸倒引当金 同左 ロ 賞与引当金 同左
(5) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について、連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。	—————
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。	
	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の「資本の部」の合計に相当する金額は1,829,021千円であります。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(連結損益計算書) 「消費税等差益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記することになりました。 なお、前連結会計年度は営業外収益の「その他」に294千円含まれております。	

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
*1 関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券 14,680千円	*1 _____
*2 当社の発行済株式総数は、普通株式22,940株であります。	*2 _____

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
*1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 72,783千円 給与手当 63,872千円 賞与引当金繰入額 6,316千円 研究開発費 85,272千円 営業支援費 16,495千円	*1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 86,959千円 給与手当 54,396千円 賞与引当金繰入額 6,260千円 研究開発費 126,670千円
*2 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 93,122千円	*2 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 132,470千円
*3 _____	*3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 建物 (建物付属設備) 55千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当連結会計年度増 加株式数 (株)	当連結会計年度減 少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	22,940	—	—	22,940
合計	22,940	—	—	22,940

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月22日 定時株主総会	普通株式	13,764	600	平成18年3月31日	平成18年6月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月22日 定時株主総会	普通株式	25,234	利益剰余金	1,100	平成19年3月31日	平成19年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)										
＊1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td><td>1,458,516千円</td></tr> <tr> <td>預入期間が3ヵ月を超える定期預金</td><td>△50,000千円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>1,408,516千円</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	1,458,516千円	預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△50,000千円	現金及び現金同等物	1,408,516千円	＊1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td><td>1,300,060千円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>1,300,060千円</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	1,300,060千円	現金及び現金同等物	1,300,060千円
現金及び預金勘定	1,458,516千円										
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△50,000千円										
現金及び現金同等物	1,408,516千円										
現金及び預金勘定	1,300,060千円										
現金及び現金同等物	1,300,060千円										

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																								
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引																								
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額																								
<table><tr><td></td><td>取得価額相 当額 (千円)</td><td>減価償却累 計額相当額 (千円)</td><td>期末残高相 当額 (千円)</td></tr><tr><td>車両運搬具</td><td>6,466</td><td>3,100</td><td>3,366</td></tr><tr><td>ソフトウェア</td><td>60,095</td><td>58,574</td><td>1,520</td></tr><tr><td>合計</td><td>66,561</td><td>61,674</td><td>4,886</td></tr></table>		取得価額相 当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高相 当額 (千円)	車両運搬具	6,466	3,100	3,366	ソフトウェア	60,095	58,574	1,520	合計	66,561	61,674	4,886	<table><tr><td></td><td>取得価額相 当額 (千円)</td><td>減価償却累 計額相当額 (千円)</td><td>期末残高相 当額 (千円)</td></tr><tr><td>車両運搬具</td><td>7,923</td><td>1,783</td><td>6,139</td></tr></table>		取得価額相 当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高相 当額 (千円)	車両運搬具	7,923	1,783	6,139
	取得価額相 当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高相 当額 (千円)																						
車両運搬具	6,466	3,100	3,366																						
ソフトウェア	60,095	58,574	1,520																						
合計	66,561	61,674	4,886																						
	取得価額相 当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高相 当額 (千円)																						
車両運搬具	7,923	1,783	6,139																						
2. 未経過リース料期末残高相当額	2. 未経過リース料期末残高相当額																								
1年内2,901千円	1年内2,028千円																								
1年超2,349千円	1年超4,496千円																								
合計5,251千円	合計6,525千円																								
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当 額	3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当 額																								
支払リース料15,525千円	支払リース料4,588千円																								
減価償却費相当額13,583千円	減価償却費相当額3,452千円																								
支払利息相当額819千円	支払利息相当額724千円																								
4. 減価償却費相当額の算定方法	4. 減価償却費相当額の算定方法																								
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。	同左																								
5. 利息相当額の算定方法	5. 利息相当額の算定方法																								
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との 差額を利息相当額とし、各期への配分方法について は利息法によっております。	同左																								

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成18年3月31日)

その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	52,345	60,300	7,954
合計		52,345	60,300	7,954

当連結会計年度(平成19年3月31日)

その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	110,428	110,600	171
	債券	48,859	50,356	1,497
合計		159,287	160,956	1,669

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので該当事項はありません。	同左

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
当社グループは、退職給付制度を設けておりませんので該当事項はありません。	同左

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社監査役 1名 当社従業員 16名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 708株
付与日	平成17年6月23日
権利確定条件	権利行使時において、当社の取締役、監査役、または従業員のいずれかの地位にあること。ただし、任期満了による退任その他正当な理由があると取締役会において認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	同上
権利行使期間	平成19年7月1日から 平成20年6月30日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成19年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成17年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	748
付与	—
失効	40
権利確定	—
未確定残	708
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

② 単価情報

	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	105,000
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)																																								
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 (流動) <table> <tr> <td>賞与引当金</td><td>7,903千円</td></tr> <tr> <td>未払事業税</td><td>5,702千円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>1,248千円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>14,854千円</td></tr> </table> 繰延税金資産 (固定) <table> <tr> <td>固定資産に係る未実現利益</td><td>201千円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>1,358千円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>1,559千円</td></tr> </table> 繰延税金負債 (固定) <table> <tr> <td>其他有価証券評価差額金</td><td>△3,232千円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>△3,232千円</td></tr> </table> 繰延税金負債 (固定) の純額 △1,672千円 繰延税金負債 (固定) の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。 <table> <tr> <td>固定資産－繰延税金資産</td><td>201千円</td></tr> <tr> <td>固定負債－繰延税金負債</td><td>△1,874千円</td></tr> </table>	賞与引当金	7,903千円	未払事業税	5,702千円	その他	1,248千円	計	14,854千円	固定資産に係る未実現利益	201千円	その他	1,358千円	計	1,559千円	其他有価証券評価差額金	△3,232千円	計	△3,232千円	固定資産－繰延税金資産	201千円	固定負債－繰延税金負債	△1,874千円	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 (流動) <table> <tr> <td>賞与引当金</td><td>7,663千円</td></tr> <tr> <td>未払事業税</td><td>6,467千円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>1,597千円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>15,728千円</td></tr> </table> 繰延税金資産 (固定) <table> <tr> <td>固定資産に係る未実現利益</td><td>201千円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>1,176千円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>1,377千円</td></tr> </table> 繰延税金負債 (固定) <table> <tr> <td>其他有価証券評価差額金</td><td>△678千円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>△678千円</td></tr> </table> 繰延税金資産 (固定) の純額 698千円	賞与引当金	7,663千円	未払事業税	6,467千円	その他	1,597千円	計	15,728千円	固定資産に係る未実現利益	201千円	その他	1,176千円	計	1,377千円	其他有価証券評価差額金	△678千円	計	△678千円
賞与引当金	7,903千円																																								
未払事業税	5,702千円																																								
その他	1,248千円																																								
計	14,854千円																																								
固定資産に係る未実現利益	201千円																																								
その他	1,358千円																																								
計	1,559千円																																								
其他有価証券評価差額金	△3,232千円																																								
計	△3,232千円																																								
固定資産－繰延税金資産	201千円																																								
固定負債－繰延税金負債	△1,874千円																																								
賞与引当金	7,663千円																																								
未払事業税	6,467千円																																								
その他	1,597千円																																								
計	15,728千円																																								
固定資産に係る未実現利益	201千円																																								
その他	1,176千円																																								
計	1,377千円																																								
其他有価証券評価差額金	△678千円																																								
計	△678千円																																								
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳 <table> <tr> <td>法定実効税率 (調整)</td><td>40.6%</td></tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>2.2%</td></tr> <tr> <td>住民税均等割</td><td>1.5%</td></tr> <tr> <td>研究開発費に関する税額控除</td><td>△5.6%</td></tr> <tr> <td>持分法損益</td><td>0.8%</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>△0.8%</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>38.7%</td></tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.6%	交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2%	住民税均等割	1.5%	研究開発費に関する税額控除	△5.6%	持分法損益	0.8%	その他	△0.8%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.7%	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳 <table> <tr> <td>法定実効税率 (調整)</td><td>40.6%</td></tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>1.2%</td></tr> <tr> <td>住民税均等割</td><td>1.0%</td></tr> <tr> <td>研究開発費に関する税額控除</td><td>△5.7%</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>△0.0%</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>37.1%</td></tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.6%	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2%	住民税均等割	1.0%	研究開発費に関する税額控除	△5.7%	その他	△0.0%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.1%														
法定実効税率 (調整)	40.6%																																								
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2%																																								
住民税均等割	1.5%																																								
研究開発費に関する税額控除	△5.6%																																								
持分法損益	0.8%																																								
その他	△0.8%																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.7%																																								
法定実効税率 (調整)	40.6%																																								
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2%																																								
住民税均等割	1.0%																																								
研究開発費に関する税額控除	△5.7%																																								
その他	△0.0%																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.1%																																								

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)において、当連結グループは同一セグメントに属するシステムL S Iの設計開発を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)において、本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)において、海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)において、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)							
1株当たり純資産額	73,419.12円	1株当たり純資産額	79,730.66円						
1株当たり当期純利益金額	4,704.36円	1株当たり当期純利益金額	7,074.19円						
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、新株予約権の残高はありますが、希薄化効果を有しないため記載しておりません。 平成17年 5 月19日開催の当社取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。 1. 平成17年 6 月29日付をもって普通株式1株につき4株に分割しました。 (1) 分割により増加する株式数 普通株式 14,880株 (2) 分割方法 平成17年 6 月 7 日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主の所有株式数を、1株につき4株の割合をもって分割しました。 当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たりの情報は、以下のとおりとなります。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、新株予約権の残高はありますが、希薄化効果を有しないため記載しておりません。							
<table><tr><th colspan="2">前連結会計年度</th></tr><tr><td>1株当たり純資産額</td><td>41,089.96円</td></tr><tr><td>1株当たり当期純利益金額</td><td>2,907.30円</td></tr></table>		前連結会計年度		1株当たり純資産額	41,089.96円	1株当たり当期純利益金額	2,907.30円		
前連結会計年度									
1株当たり純資産額	41,089.96円								
1株当たり当期純利益金額	2,907.30円								

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
当期純利益(千円)	99,554	162,281
普通株主に帰属しない金額(千円)	2,500	—
(うち利益処分による役員賞与金)	(2,500)	(—)
普通株式に係る当期純利益(千円)	97,054	162,281
普通株式の期中平均株式数(株)	20,630	22,940
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 748株	新株予約権 708株

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
純資産の部の合計額（千円）	—	1,836,101
純資産の部の合計額から控除する金額（千円）	—	7,079
（うち少数株主持分）	（ — ）	（7,079）
普通株式に係る期末の純資産額（千円）	—	1,829,021
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数（株）	—	22,940

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
(業務・資本提携契約) 平成18年5月22日開催の当社取締役会の決議に基づき、次のように業務・資本提携契約を締結しております。 1. 業務・資本提携の目的 音源・音響製品の株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ (以下、NTTドコモという。) の移動機端末への搭載により、これまでも良好な協力関係を構築しておりましたが、今回更に当社がすでにその権利を保有する音源・音響製品のNTTドコモへの提供及び利用許諾、並びに両社のもと開発される予定の音源・音響製品の開発及びその利用が両社の円滑な発展につながると考えております。 2. 契約の相手会社の名称 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ 3. 契約締結日 平成18年5月22日 4. 契約の内容 (業務提携の内容) ガバナンス体制の再構築の一環としてNTTドコモグループより当社社外取締役1名を迎える予定です。 また、NTTドコモとの業務提携により同社移動機端末への搭載目的とする音源・音響製品の技術開発体制を整備・充実させ、技術競争力を確保していく考えです。 (資本提携の内容) NTTドコモは、本契約の一環として当社株式を既存の株主より約6%取得します。 5. 契約の締結が営業活動に及ぼす重要な影響 本契約締結による当社業績に与える影響は未定です。	(子会社設立) 平成19年4月5日開催の臨時取締役会において、子会社設立を決議し平成19年4月11日に設立いたしました。 当社は、携帯電話向け音源 I P・ソフトウェア事業で培った技術をベースに、組み込み型ソフトウェア開発事業並びにアウトソーシング事業の展開を考えており、九州の優秀な技術力を持ったエンジニアと同地に進出の優秀な企業との融和を目的とし、当該子会社を設立いたしました。 1. 当該子会社の概要 (1) 商号 株式会社シンフォニック (2) 代表者 岡田 賢司 (3) 所在地 北九州市若松区ひびきの2番5号 (北九州学術研究都市内) (4) 設立 平成19年4月11日 (5) 決算期 3月末 (6) 設立時の払込資本金 50,000千円 (7) 出資比率 <table border="0"> <tr> <td>株式会社フュートレック</td> <td>90%</td> </tr> <tr> <td>岡田 賢司</td> <td>10%</td> </tr> </table> (子会社の異動 (株式取得)) 平成19年5月31日開催の臨時取締役会において、株式会社ATR-Langの株式を取得し、連結子会社化を決議しました。 昨年12月の株式会社国際電気通信基礎技術研究所 (ATR) との業務提携により開発を進めてまいりました音声認識技術において、それぞれの製品開発分野における強みを活かし技術面の補完を図ってまいりましたが、この度、さらなる関係の強化と相互技術の事業化を図り、技術サービス会社への発展を目指し当社はATR-Langに資本参加を行いました。 1. 異動する子会社の概要 (1) 商号 株式会社ATR-Lang (2) 代表者 袋谷 丈夫 (3) 所在地 京都府相楽郡精華町光台二丁目2番地2 (けいはんな学研都市、ATR内) (4) 設立 平成17年8月1日	株式会社フュートレック	90%	岡田 賢司	10%
株式会社フュートレック	90%				
岡田 賢司	10%				

前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
	(5) 主な事業の内容 ① 音声翻訳関連技術の成果展開及び販売 ② 研修、セミナー、コンサルティングその他の技術普及に関する企画と実施 ③ 上記業務に関わる業務委託 ④ 上記に関連する一切の業務 (6) 決算期 3月末 (7) 主な事業所 京都 (8) 資本の額 40,000千円 (9) 発行済株式総数 800株 2. 株式の取得先 既存株主である株式会社A T R - Promotionsより、発行済株式総数の66.0%にあたる528株を取得いたしました。 (1) 商号 株式会社A T R - Promotions (2) 代表者 畚野 信義 (3) 所在地 京都府相楽郡精華町光台二丁目2番地2 (けいはんな学研都市、A T R内) (4) 設立 平成16年11月1日 (5) 主な事業の内容 電気通信関連技術の成果展開及び販売 3. 取得株式数の状況 (1) 異動前の所有株式数 0株 (所有割合0.0%) (2) 取得株式数 528株 (取得価額105,600千円) (3) 異動後の所有株式数 528株 (所有割合66.0%) 4. 日程 平成19年 5月31日 臨時取締役会決議 同 日 株式譲渡

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

		前事業年度 (平成18年 3月31日)			当事業年度 (平成19年 3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金			1,443,408			1,291,679	
2. 売掛金			213,160			437,745	
3. 製品			1,518			—	
4. 仕掛品			6,759			5,822	
5. 貯蔵品			576			33	
6. 前払費用			6,413			8,017	
7. 繰延税金資産			14,494			15,555	
8. その他			54			2,428	
貸倒引当金			△631			△1,313	
流動資産合計			1,685,754	90.5		1,759,969	84.6
II 固定資産							
1. 有形固定資産							
(1) 建物		13,260			17,491		
減価償却累計額		△7,703	5,556		△8,661	8,829	
(2) 工具器具備品		33,298			40,889		
減価償却累計額		△24,668	8,629		△29,242	11,647	
(3) 土地			—			168	
有形固定資産合計			14,186	0.8		20,645	1.0
2. 無形固定資産							
(1) ソフトウェア			71,051			115,198	
無形固定資産合計			71,051	3.8		115,198	5.5
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券			60,300			160,956	
(2) 関係会社株式			18,625			7,000	
(3) その他の関係会社有 価証券			110			—	
(4) 長期前払費用			836			958	
(5) 差入保証金			11,620			12,767	
(6) 繰延税金資産			—			497	
(7) その他			—			2,300	
投資その他の資産合計			91,492	4.9		184,480	8.9
固定資産合計			176,730	9.5		320,325	15.4
資産合計			1,862,484	100.0		2,080,294	100.0

		前事業年度 (平成18年 3月31日)			当事業年度 (平成19年 3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 買掛金			77,049			122,142	
2. 未払金			15,839			35,512	
3. 未払費用			2,443			4,741	
4. 未払法人税等			53,562			67,759	
5. 未払消費税等			11,819			6,523	
6. 賞与引当金			19,447			18,857	
7. その他			2,486			5,275	
流動負債合計			182,648	9.8		260,813	12.5
II 固定負債							
1. 繰延税金負債			1,874			—	
固定負債合計			1,874	0.1		—	—
負債合計			184,522	9.9		260,813	12.5
(資本の部)							
I 資本金	※ 1		679,400	36.5		—	—
II 資本剰余金							
1. 資本準備金		877,625			—		
資本剰余金合計			877,625	47.1		—	—
III 利益剰余金							
1. 当期末処分利益		116,215			—		
利益剰余金合計			116,215	6.2		—	—
IV その他有価証券評価差額 金			4,721	0.3		—	—
資本合計			1,677,961	90.1		—	—
負債資本合計			1,862,484	100.0		—	—

		前事業年度 (平成18年 3 月31日)			当事業年度 (平成19年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金			—	—		679,400	32.7
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		—			877,625		
資本剰余金合計			—	—		877,625	42.2
3. 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		—			261,465		
利益剰余金合計			—	—		261,465	12.6
株主資本合計			—	—		1,818,490	87.5
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差 額金			—	—		990	0.0
評価・換算差額等合計			—	—		990	0.0
純資産合計			—	—		1,819,481	87.5
負債純資産合計			—	—		2,080,294	100.0

② 【損益計算書】

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高			1,392,055	100.0		1,195,402	100.0
II 売上原価			800,600	57.5		499,690	41.8
売上総利益			591,455	42.5		695,712	58.2
III 販売費及び一般管理費							
1. 役員報酬		63,333			76,759		
2. 給与手当		63,872			54,396		
3. 賞与		9,726			11,776		
4. 賞与引当金繰入額		6,316			6,260		
5. 雑給		2,024			43		
6. 通勤費		2,848			2,938		
7. 法定福利費		15,995			15,533		
8. 福利厚生費		2,491			1,961		
9. 広告宣伝費		24,740			23,943		
10. 旅費交通費		22,415			18,035		
11. 事務用消耗品費		3,663			4,882		
12. 支払報酬		37,675			30,288		
13. 賃借料		17,714			19,145		
14. 研究開発費	* 1	93,122			132,470		
15. 営業支援費		16,495			3,080		
16. 貸倒引当金繰入額		21			681		
17. 減価償却費		1,876			1,581		
18. その他		42,713	427,046	30.7	49,672	453,453	37.9
営業利益			164,408	11.8		242,259	20.3

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
IV 営業外収益							
1. 受取利息		111			2,495		
2. 受取配当金		500			3,511		
3. その他		82	694	0.1	2	6,010	0.5
V 営業外費用							
1. 売上債権売却損		55			—		
2. 新株発行費		5,600	5,655	0.4	—	—	—
経常利益			159,446	11.5		248,269	20.8
VI 特別利益							
1. 関係会社株式売却益		—	—	—	7,265	7,265	0.6
税引前当期純利益			159,446	11.5		255,534	21.4
法人税、住民税及び事業税		60,373			94,898		
法人税等調整額		612	60,986	4.4	△878	94,019	7.9
当期純利益			98,460	7.1		161,514	13.5
前期繰越利益			17,754			—	
当期未処分利益			116,215			—	

売上原価明細書

		前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)		当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費	* 1	318,698	35.9	8,654	1.3
II 労務費		197,935	22.3	191,837	29.1
III 経費		315,727	35.6	380,635	57.6
IV 外注費		54,836	6.2	79,095	12.0
当期総製造費用		887,197	100.0	660,222	100.0
期首仕掛品たな卸高		39,847		6,759	
期首製品たな卸高		7,155		1,518	
合計		934,199		668,500	
期末仕掛品たな卸高		6,759		5,822	
期末製品たな卸高		1,518		—	
他勘定振替高	* 2	125,321		162,988	
売上原価		800,600		499,690	

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際個別原価計算であります。

(注) * 1 経費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
支払ライセンス料	177,275	243,096
減価償却費	56,532	41,859
保守料	17,215	13,562
リース料	16,294	5,661

* 2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
研究開発費	93,122	132,470
ソフトウェア	15,703	27,437
営業支援費	16,495	3,080

③ 【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

利益処分計算書

		前事業年度 (株主総会承認日 平成18年6月22日)	
区分	注記 番号	金額（千円）	
I 当期末処分利益			116,215
II 利益処分額			
1.配当金		13,764	
2.取締役賞与金		2,500	16,264
III 次期繰越利益			99,951

株主資本等変動計算書

当事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
		資本準備金	そ の 他 利益剰余金			
			繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高（千円）	679,400	877,625	116,215	1,673,240	4,721	1,677,961
事業年度中の変動額						
剰余金の配当（注）	－	－	△13,764	△13,764	－	△13,764
役員賞与（注）	－	－	△2,500	△2,500	－	△2,500
当期純利益	－	－	161,514	161,514	－	161,514
株主資本以外の項目の事業年度中 の変動額（純額）	－	－	－	－	△3,731	△3,731
事業年度中の変動額合計（千円）	－	－	145,250	145,250	△3,731	141,519
平成19年3月31日 残高（千円）	679,400	877,625	261,465	1,818,490	990	1,819,481

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

財務諸表作成のための基本となる事項

項目	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び 評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用して おります。 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部資本直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により 算定)を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用して おります。	(1) 子会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法によ り処理し、売却原価は移動平均法によ り算定)を採用しております。 時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及 び評価方法	製 品：総平均法による原価法を採用して おります。 仕掛品：個別法による原価法を採用して おります。 貯蔵品：総平均法による原価法を採用して おります。	製 品： _____ 仕掛品： 同左 貯蔵品： 同左
3. 固定資産の減価償却の方 法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は、以下のとおり であります。 建物 10～15年 工具器具備品 3～6年 (2) 無形固定資産 ソフトウェア 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5 年）に基づく定額法によっておりま す。 市場販売目的のソフトウェア 見込販売収益に基づく償却額と残 存有効期間（3年以内）に基づく均 等配分額とのいずれか大きい額を償 却しております。 (3) 長期前払費用 定額法	(1) 有形固定資産 主として定率法（ただし、平成10年 4月1日以降に取得した建物（建物付 属設備を除く）については定額法）を 採用しております。 なお、主な耐用年数は、以下のと おりであります。 建物 10～39年 工具器具備品 3～6年 (2) 無形固定資産 ソフトウェア 自社利用のソフトウェア 同左 市場販売目的のソフトウェア 同左 (3) 長期前払費用 同左
4. 繰延資産の処理方法	新株発行費は、支出時に全額費用とし て処理しております。	_____
5. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるた め、一般債権については貸倒実績率に より、貸倒懸念債権等特定の債権につ いては、個別に回収可能性を検討し、 回収不能見込額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、賞与の支給見込額のうち当期負担額を計上しております。	(2) 賞与引当金 同左
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左

財務諸表作成のための基本となる事項の変更

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。	――
――	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。 従来の「資本の部」の合計に相当する金額は1,819,481千円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(損益計算書) 「広告宣伝費」は、販売費及び一般管理費の総額の100分の5を超えたため、当事業年度より区分掲記することになりました。 なお、前事業年度は販売費及び一般管理費の「その他」に129千円含まれております。	――

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年 3 月31日)	当事業年度 (平成19年 3 月31日)
※ 1 授権株式数及び発行済株式総数 授権株式数 普通株式 79,360株 発行済株式総数 普通株式 22,940株	※ 1 _____
2 配当制限 商法施行規則第124条第 3 号に規定する資産に時 価を付したことにより増加した純資産額は4,721千 円であります。	2 _____

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※ 1 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 93,122千円	※ 1 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 132,470千円

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)																								
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引																								
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額																								
<table><tr><td></td><td>取得価額相 当額 (千円)</td><td>減価償却累 計額相当額 (千円)</td><td>期末残高相 当額 (千円)</td></tr><tr><td>車両運搬具</td><td>6,466</td><td>3,100</td><td>3,366</td></tr><tr><td>ソフトウェア</td><td>60,095</td><td>58,574</td><td>1,520</td></tr><tr><td>合計</td><td>66,561</td><td>61,674</td><td>4,886</td></tr></table>		取得価額相 当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高相 当額 (千円)	車両運搬具	6,466	3,100	3,366	ソフトウェア	60,095	58,574	1,520	合計	66,561	61,674	4,886	<table><tr><td></td><td>取得価額相 当額 (千円)</td><td>減価償却累 計額相当額 (千円)</td><td>期末残高相 当額 (千円)</td></tr><tr><td>車両運搬具</td><td>7,923</td><td>1,783</td><td>6,139</td></tr></table>		取得価額相 当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高相 当額 (千円)	車両運搬具	7,923	1,783	6,139
	取得価額相 当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高相 当額 (千円)																						
車両運搬具	6,466	3,100	3,366																						
ソフトウェア	60,095	58,574	1,520																						
合計	66,561	61,674	4,886																						
	取得価額相 当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高相 当額 (千円)																						
車両運搬具	7,923	1,783	6,139																						
2. 未経過リース料期末残高相当額	2. 未経過リース料期末残高相当額																								
1 年内 2,901千円	1 年内 2,028千円																								
1 年超 2,349千円	1 年超 4,496千円																								
合計 5,251千円	合計 6,525千円																								
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当 額	3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当 額																								
支払リース料 15,525千円	支払リース料 4,588千円																								
減価償却費相当額 13,583千円	減価償却費相当額 3,452千円																								
支払利息相当額 819千円	支払利息相当額 724千円																								
4. 減価償却費相当額の算定方法	4. 減価償却費相当額の算定方法																								
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。	同左																								
5. 利息相当額の算定方法	5. 利息相当額の算定方法																								
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との 差額を利息相当額とし、各期への配分方法について は利息法によっております。	同左																								

(有価証券関係)

前事業年度（平成18年3月31日）及び当事業年度（平成19年3月31日）における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産 (流動)		繰延税金資産 (流動)	
賞与引当金	7,903千円	賞与引当金	7,663千円
未払事業税	5,414千円	未払事業税	6,467千円
その他	1,176千円	その他	1,424千円
計	14,494千円	計	15,555千円
繰延税金資産 (固定)		繰延税金資産 (固定)	
減価償却超過額等	1,358千円	減価償却超過額等	1,176千円
計	1,358千円	計	1,176千円
繰延税金負債 (固定)		繰延税金負債 (固定)	
その他有価証券評価差額金	△3,232千円	その他有価証券評価差額金	△678千円
計	△3,232千円	計	△678千円
繰延税金負債 (固定) の純額	△1,874千円	繰延税金資産 (固定) の純額	497千円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳	
法定実効税率	40.6%	法定実効税率	40.6%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2%	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2%
住民税均等割	1.5%	住民税均等割	1.0%
研究開発費に関する税額控除	△5.9%	研究開発費に関する税額控除	△5.8%
その他	△0.1%	その他	△0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.3%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.8%

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
1株当たり純資産額 73,036.70円 1株当たり当期純利益金額 4,651.35円	1株当たり純資産額 79,314.79円 1株当たり当期純利益金額 7,040.74円			
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、新株予約権の残高はありますが、希薄化効果を有しないため記載しておりません。 平成17年5月19日開催の当社取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。 1. 平成17年6月29日付をもって普通株式1株につき4株に分割しました。 (1) 分割により増加する株式数 普通株式 14,880株 (2) 分割方法 平成17年6月7日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主の所有株式数を、1株につき4株の割合をもって分割しました。 当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の前事業計年度における1株当たりの情報は、以下のとおりとなります。 <table><tr><td>前事業年度</td></tr><tr><td>1株当たり純資産額 40,702.92円</td></tr><tr><td>1株当たり当期純利益金額 2,142.36円</td></tr></table>	前事業年度	1株当たり純資産額 40,702.92円	1株当たり当期純利益金額 2,142.36円	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、新株予約権の残高はありますが、希薄化効果を有しないため記載しておりません。
前事業年度				
1株当たり純資産額 40,702.92円				
1株当たり当期純利益金額 2,142.36円				

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
当期純利益(千円)	98,460	161,514
普通株主に帰属しない金額(千円)	2,500	—
(うち利益処分による役員賞与金)	(2,500)	(—)
普通株式に係る当期純利益(千円)	95,960	161,514
普通株式の期中平均株式数(株)	20,630	22,940
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 748株	新株予約権 708株

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
純資産の部の合計額（千円）	—	1,819,481
純資産の部の合計額から控除する金額（千円）	—	—
普通株式に係る期末の純資産額（千円）	—	1,819,481
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数（株）	—	22,940

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)				
(業務・資本提携契約) 平成18年 5月22日開催の当社取締役会の決議に基づき、次のように業務・資本提携契約を締結しております。 1. 業務・資本提携の目的 音源・音響製品の株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ (以下、NTTドコモという。) の移動機端末への搭載により、これまでも良好な協力関係を構築しておりましたが、今回更に当社がすでにその権利を保有する音源・音響製品のNTTドコモへの提供及び利用許諾、並びに両社のもと開発される予定の音源・音響製品の開発及びその利用が両社の円滑な発展につながると考えております。 2. 契約の相手会社の名称 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ 3. 契約締結日 平成18年 5月22日 4. 契約の内容 (業務提携の内容) ガバナンス体制の再構築の一環としてNTTドコモグループより当社社外取締役1名を迎える予定です。 また、NTTドコモとの業務提携により同社移動機端末への搭載目的とする音源・音響製品の技術開発体制を整備・充実させ、技術競争力を確保していく考えです。 (資本提携の内容) NTTドコモは、本契約の一環として当社株式を既存の株主より約6%取得します。 5. 契約の締結が営業活動に及ぼす重要な影響 本契約締結による当社業績に与える影響は未定です。	(子会社設立) 平成19年 4月 5日開催の臨時取締役会において、子会社設立を決議し平成19年 4月11日に設立いたしました。 当社は、携帯電話向け音源 I P・ソフトウェア事業で培った技術をベースに、組み込み型ソフトウェア開発事業並びにアウトソーシング事業の展開を考えており、九州の優秀な技術力を持ったエンジニアと同地に進出の優秀な企業との融和を目的とし、当該子会社を設立いたしました。 1. 当該子会社の概要 (1) 商号 株式会社シンフォニック (2) 代表者 岡田 賢司 (3) 所在地 北九州市若松区ひびきの2番5号 (北九州学術研究都市内) (4) 設立 平成19年 4月11日 (5) 決算期 3月末 (6) 設立時の払込資本金 50,000千円 (7) 出資比率 <table data-bbox="829 1097 1197 1176"> <tr> <td>株式会社フュートレック</td> <td>90%</td> </tr> <tr> <td>岡田 賢司</td> <td>10%</td> </tr> </table> (子会社の異動 (株式取得)) 平成19年 5月31日開催の臨時取締役会において、株式会社ATR-Langの株式を取得し、連結子会社化を決議しました。 昨年12月の株式会社国際電気通信基礎技術研究所 (ATR) との業務提携により開発を進めてまいりました音声認識技術において、それぞれの製品開発分野における強みを活かし技術面の補完を図ってまいりましたが、この度、さらなる関係の強化と相互技術の事業化を図り、技術サービス会社への発展を目指し当社はATR-Langに資本参加を行いました。 1. 異動する子会社の概要 (1) 商号 株式会社ATR-Lang (2) 代表者 袋谷 丈夫 (3) 所在地 京都府相楽郡精華町光台二丁目2番地2 (けいはんな学研都市、ATR内) (4) 設立 平成17年 8月 1日	株式会社フュートレック	90%	岡田 賢司	10%
株式会社フュートレック	90%				
岡田 賢司	10%				

前事業年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)
	(5) 主な事業の内容 ① 音声翻訳関連技術の成果展開及び販売 ② 研修、セミナー、コンサルティングその他の技術普及に関する企画と実施 ③ 上記業務に関わる業務委託 ④ 上記に関連する一切の業務 (6) 決算期 3月末 (7) 主な事業所 京都 (8) 資本の額 40,000千円 (9) 発行済株式総数 800株 2. 株式の取得先 既存株主である株式会社A T R - Promotionsより、発行済株式総数の66.0%にあたる528株を取得いたしました。 (1) 商号 株式会社A T R - Promotions (2) 代表者 畚野 信義 (3) 所在地 京都府相楽郡精華町光台二丁目 2 番地 2 (けいはんな学研都市、A T R内) (4) 設立 平成16年11月 1 日 (5) 主な事業の内容 電気通信関連技術の成果展開及び販売 3. 取得株式数の状況 (1) 異動前の所有株式数 0株 (所有割合0.0%) (2) 取得株式数 528株 (取得価額105,600千円) (3) 異動後の所有株式数 528株 (所有割合66.0%) 4. 日程 平成19年 5 月31日 臨時取締役会決議 同 日 株式譲渡

④ 【附属明細表】（平成19年3月31日現在）

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）
		株式会社 池田銀行	20,000	110,600
		計	20,000	110,600

【その他】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	投資口数等（口）	貸借対照表計上額 （千円）
		証券投資信託受益証券		
		グローバル債券F （大和証券投資信託委託）	46,769,323	50,356
		計	46,769,323	50,356

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 （千円）	当期増加額 （千円）	当期減少額 （千円）	当期末残高 （千円）	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 （千円）	当期償却額 （千円）	差引当期末残 高 （千円）
有形固定資産							
建物	13,260	4,231	—	17,491	8,661	958	8,829
工具器具備品	33,298	7,591	—	40,889	29,242	4,574	11,647
土地	—	168	—	168	—	—	168
有形固定資産計	46,558	11,991	—	58,549	37,904	5,532	20,645
無形固定資産							
ソフトウェア	341,525	81,681	—	423,207	308,008	37,535	115,198
無形固定資産計	341,525	81,681	—	423,207	308,008	37,535	115,198
長期前払費用	6,310	495	—	6,805	5,847	373	958
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—

（注） 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア	高精度版VAD開発	24,268千円
	ノイズリダクションATRNSソフトウェア	23,000千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 （千円）	当期増加額 （千円）	当期減少額 （目的使用） （千円）	当期減少額 （その他） （千円）	当期末残高 （千円）
貸倒引当金	631	1,313	—	631	1,313
賞与引当金	19,447	18,857	19,447	—	18,857

（注） 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	562
預金	
当座預金	90,975
普通預金	55,044
定期預金	1,144,925
別段預金	172
小計	1,291,117
合計	1,291,679

② 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額（千円）
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	292,957
NECエレクトロニクス(株)	93,279
松下電器産業(株) 半導体社	26,396
デンソーテクノ(株)	9,946
富士通エルエスアイテクノロジー(株)	6,153
その他	9,013
合計	437,745

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	次期繰越高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
213,160	1,254,416	1,029,830	437,745	70.2	95

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

③ 仕掛品

品目	金額（千円）
16MB MSカードと書込作業費	5,326
受託業務仕掛品	495
合計	5,822

④ 貯蔵品

品目	金額（千円）
切手・収入印紙	33
合計	33

⑤ 買掛金

相手先	金額（千円）
(株)フェイス	52,042
松下電器産業(株) 半導体社	32,972
(株)インストーム	7,228
(株)パルスタッフ	7,122
(株)タチバナソリューションズプラザ	6,391
その他	16,384
合計	122,142

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	当該業務の決算日の翌日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
株券の種類	1株、10株
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	大阪市中央区北浜二丁目2番21号 中央三井信託銀行株式会社 大阪支店 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 中央三井信託銀行株式会社 本店及び全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店 無料 無料
端株の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	大阪市中央区北浜二丁目2番21号 中央三井信託銀行株式会社 大阪支店 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 中央三井信託銀行株式会社 本店及び全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、証券取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第6期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）平成18年6月23日近畿財務局長に提出

(2) 半期報告書

（第7期中）（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）平成18年12月20日近畿財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年 6 月22日

株式会社 フュートレック

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	中西	清	印
----------------	-------	----	---	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉村	祥二郎	印
----------------	-------	----	-----	---

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フュートレックの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フュートレック及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6 月22日

株式会社 フュートレック

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	中西	清	印
----------------	-------	----	---	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	多田	滋和	印
----------------	-------	----	----	---

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フュートレックの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フュートレック及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年 6 月22日

株式会社 フュートレック

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	中西	清	印
----------------	-------	----	---	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉村	祥二郎	印
----------------	-------	----	-----	---

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フュートレックの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フュートレックの平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月22日

株式会社 フュートレック

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	中西	清	印
----------------	-------	----	---	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	多田	滋和	印
----------------	-------	----	----	---

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フュートレックの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フュートレックの平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。